

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年5月19日提出
【計算期間】	第7期(自 2020年9月8日至 2021年3月7日)
【ファンド名】	N E X T F U N D S 外国株式・M S C I - K O K U S A I 指数（為替 ヘッジなし）連動型上場投信
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O 兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド受益証券およびMSCI-KOKUSAI 指数¹（以下「対象株価指数」といいます。）の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証書）²を含みます。）を主要投資対象とし、日本円換算した対象株価指数に連動する投資成果（基準価額の変動率が対象株価指数の変動率に一致することをいいます。以下同じ。）を目指します。

1 MSCI-KOKUSAI 指数とは

- ・MSCI-KOKUSAI 指数は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数（配当込み）です。
- ・米ドルベースである対象株価指数の日本円換算は、原則として、対象株価指数の算出対象日の翌営業日の対顧客電信売買相場の仲値を用いて委託会社が算出します。

2 DR（預託証書）とは

Depository Receipt（預託証書）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

ファンドの受益権は、金融商品取引所において時価により株式と同様に売買することができます。

■ 信託金の限度額 ■

ファンドの信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

ファンドは契約型の追加型株式投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品設計となっております。

受益権を上場します。

いつでも下記の金融商品取引所で売買することができます。

東京証券取引所

売買単位は10口以上10口単位です。

手数料は申込みの取扱い第一種金融商品取引業者等が独自に定める金額とします。

取引方法は原則として株式と同様です。詳しくは取扱い第一種金融商品取引業者等へお問い合わせください。

追加設定は一定口数以上の申込みでないと行なうことはできません。

対象株価指数に連動する投資成果という目的の支障とならないようにするために、追加設定をポートフォリオを組成するために必要な金額以上の場合に限定するものです。

一定口数以上の受益権を有する投資家は、信託契約の一部解約の実行を請求することができます。

基準価額と取引所での時価との間に乖離が生じたときに、合理的な裁定が入り、そうした乖離が収斂することにより、取引所での円滑な価格形成が行なわれることを期待するものです。

収益分配金の支払いは、名義登録によって受益者を確定する方法で行なわれます。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		特殊型

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回				
	年4回	日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり ()	
	年12回 (毎月)	欧州			
		アジア			TOPIX
	日々	オセアニア			
不動産投信		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 ()	その他 ()	アフリカ			その他 (MSCI-KOKUSAI)
		中近東 (中東)			
資産複合 (株式 一般、その他資産(投資信託証券(株式 一般)))		エマージング			
資産配分固定型					
資産配分変更型					

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

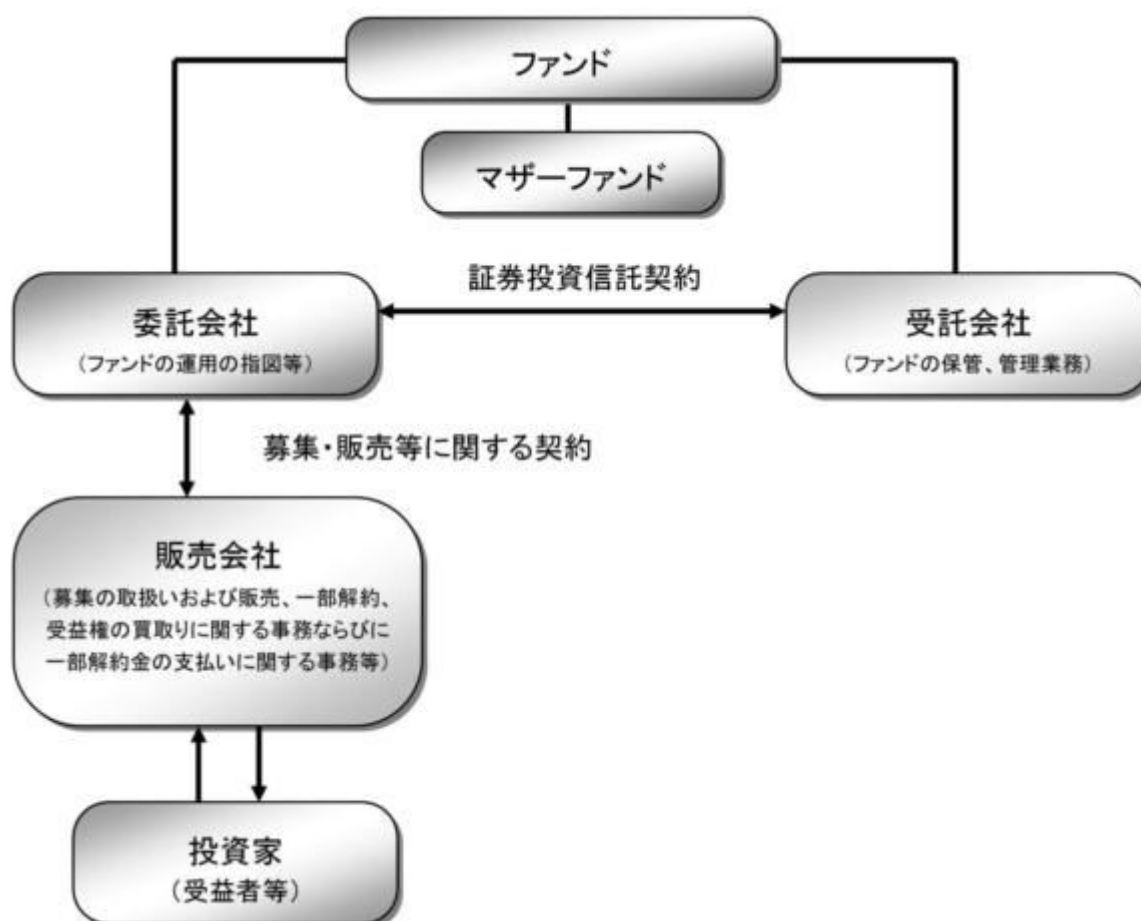
[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型／絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

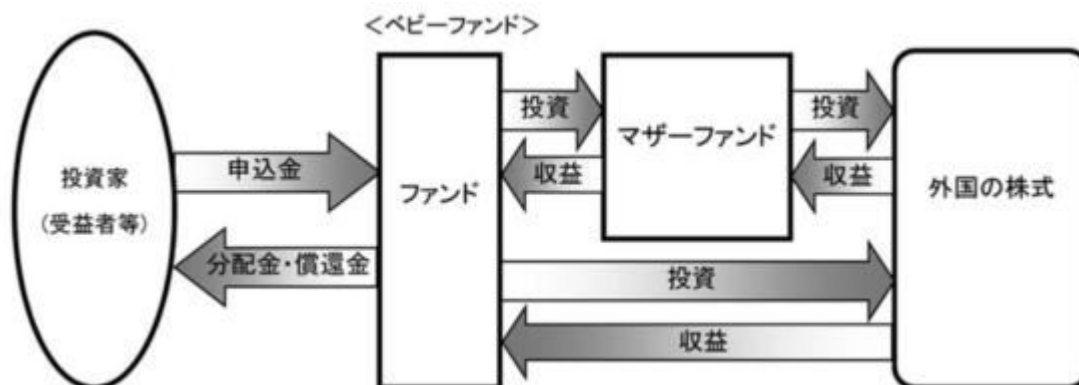
2017年12月7日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
 2017年12月11日 受益権を東京証券取引所へ上場

(3) 【ファンドの仕組み】



《ファミリーファンド方式について》

ファンドはファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



ファンド	NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI 指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信
マザーファンド （親投資信託）	外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

■ 委託会社の概況(2021年3月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

マザーファンド受益証券および対象株価指数の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、日本円換算した対象株価指数に連動する投資成果を目指します。

運用にあたっては、効率性等を勘案の上、マザーファンド受益証券の投資比率を決定します。

日本円換算した対象株価指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場

合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 指数の著作権等について ■

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。

MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

マザーファンド受益証券および対象株価指数の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証書）を含みます。）を主要投資対象とします。なお、日本円換算した対象株価指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引を利用することができます。

投資の対象とする資産の種類（信託約款）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2 条第1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2 条第20 項に規定するものをいい、後述の「(5)投資制限 および 」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
- ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の各号に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するものの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

- 15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
- 17．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
- 18．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 19．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 20．外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- 21．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、上記「有価証券の指図範囲等」に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（信託法に規定する受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）に表示されるべきものを除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

- 1．先物取引等
- 2．スワップ取引

（参考）マザーファンドの概要

（外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2．運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

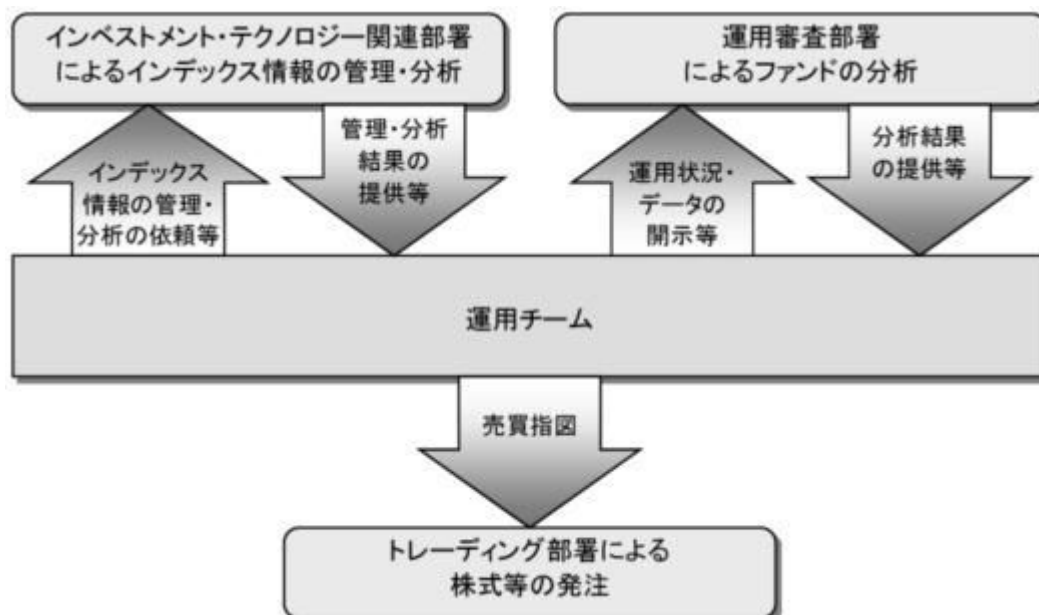
同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

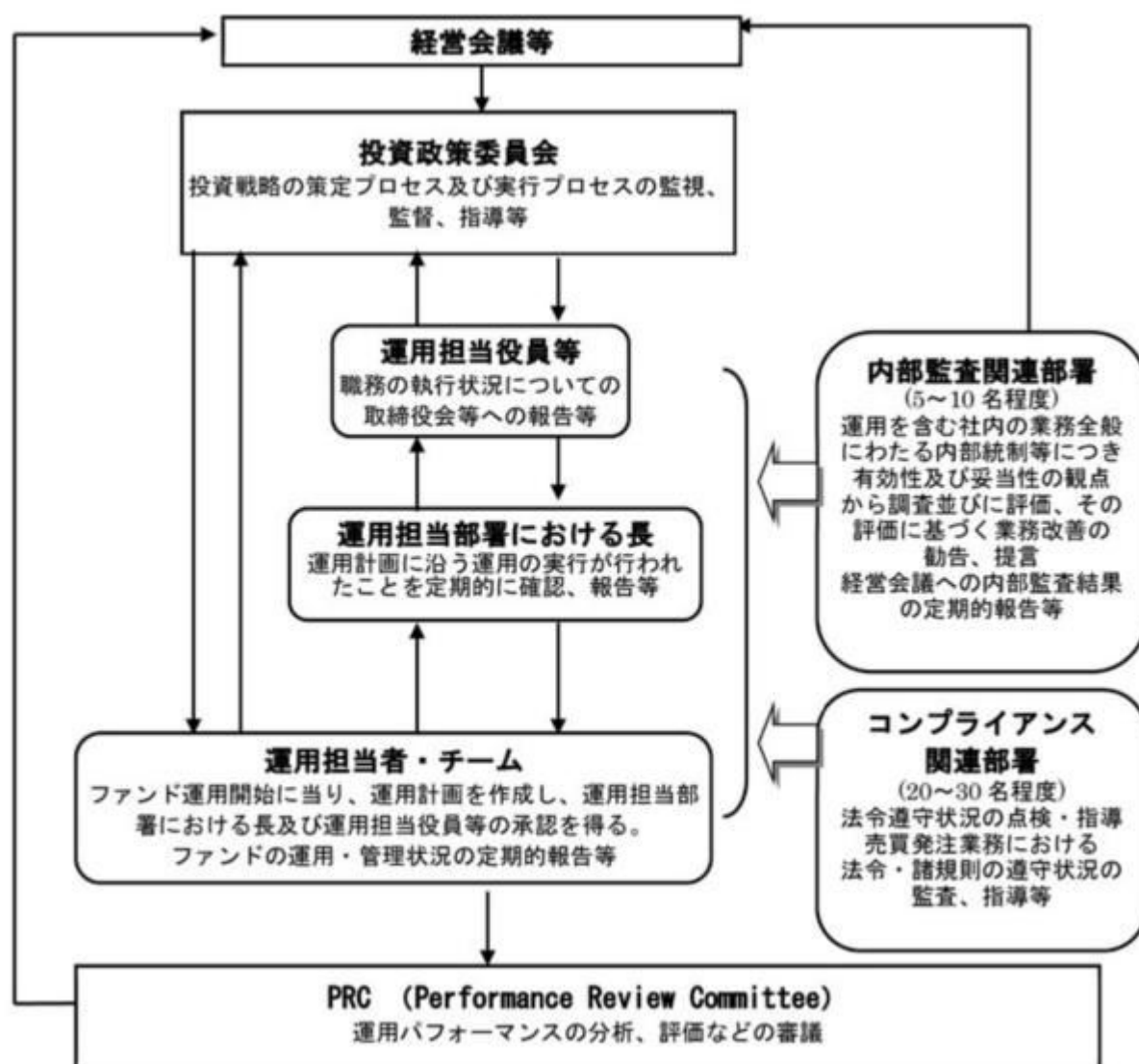
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

信託財産から生ずる配当等収益から経費を控除後、全額分配することを原則とします。ただし、分配金がゼロとなる場合もあります。

売買益が生じて、分配は行ないません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないま

す。

* 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限（信託約款）

- ・ 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲(信託約款)

- （ ）委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- （ ）上記（ ）の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の運用指図(信託約款)

- （ ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- （ ）上記（ ）の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売り出しにより取得する株券

5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債 の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定

めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(信託約款)

- ()委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
()委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
()委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図(信託約款)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
()上記()各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

資金の借入れ(信託約款)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金

の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

（ ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

（ ）借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の（ ）の数が（ ）の数を越えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

（ ）委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

（ ）当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

対象株価指数と基準価額の主な乖離要因

ファンドは、基準価額が対象株価指数の動きと連動する投資成果を目指しますが、主として次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることを運用上お約束できるものではありません。

個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと

ポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること

追加設定・一部解約等による資金の流出入のタイミングと、当該資金の流入入に伴い実際に同指数の採用銘柄等を売買するタイミングが一致しない場合があること

ファンドの保有銘柄の評価価格が、同指数における評価価格と一致しない場合があること

ファンドの外貨建資産の評価に用いる為替レートと、同指数の計算に用いる為替レートに差異があること

同指数と異なる指数を参照する先物取引を利用する場合があることや、先物価格の値動きが当該先物の参照指数の値動きと一致しないこと

ファンドの保有銘柄の配当金に課税がされること（ファンドでは税引き後の配当金が計上される一方、同指数は税引き前の配当金で計算されること）

信託報酬等のコスト負担があること

* 対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

* 上記記載は、マザーファンドを通じて投資する場合を含みます。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象株価指数は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象株価指数との連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

ファンドは、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合、上場廃止のうえ信託終了となりますのでご注意ください。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

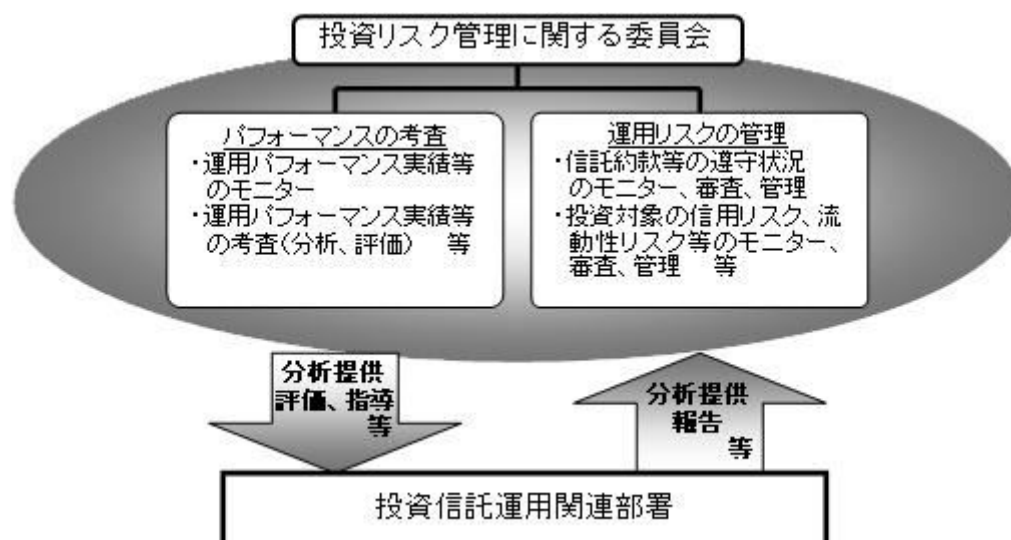
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

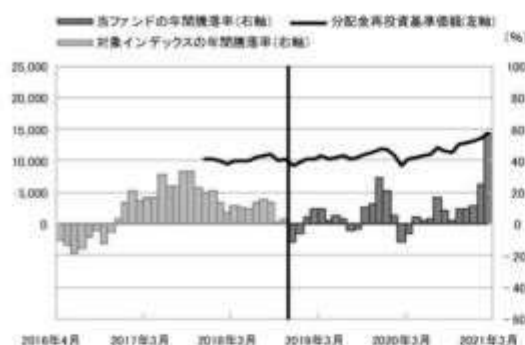


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

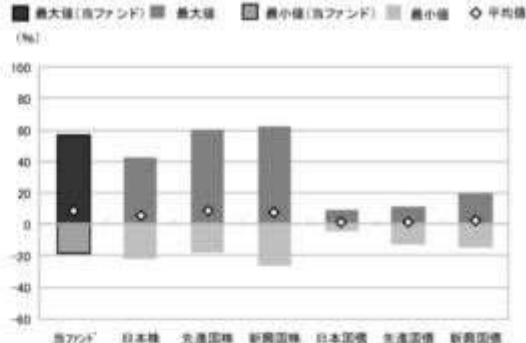
リスクの定量的比較

(2016年4月末～2021年3月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉



〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	56.6	42.1	59.8	62.7	9.3	11.4	19.3
最小値(%)	△18.4	△22.0	△17.5	△28.3	△4.0	△12.3	△15.0
平均値(%)	8.7	5.2	8.9	7.7	1.1	1.3	1.9

- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。当初元本(100口あたり)を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- ※年間騰落率は、2016年4月から2021年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2018年11月までは、対象インデックスの騰落率を表示しております。

- ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※2016年4月から2021年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
- ※決算日に対応した数値とは異なります。
- ※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所に帰属しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)……MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債……NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)……FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLDにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLDの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLDが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)……「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてはここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェント、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての提供、保障または販売促進を行いません。証券成りまたは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、または金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, N.A. JPMS, JP Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所: 株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLD 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売基準価額（取得申込日の翌営業日の基準価額に100.10%以内（2021年5月19日現在100.05%）の率を乗じて得た価額）に、販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

購入時手数料は、ファンドの購入に関する事務手続き等の対価として、購入時に頂戴するものです。

（２）【換金（解約）手数料】

販売会社は、受益者が一部解約の実行の請求をするときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

また、受益権の買取りを行なうときは、基準価額に販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

換金時手数料は、ファンドの換金に関する事務手続き等の対価として、換金時に頂戴するものです。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加算して得た額とします。ただし、各計算期間において、次の第1号により計算した額（税抜）に、第2号により計算した額（税抜）を加えて得た額は、信託財産の純資産総額に年0.25%の率を乗じて得た額を超えないものとします。

1. 信託財産の純資産総額に年0.187%（税抜年0.17%）以内で委託会社が定める率（2021年5月19日現在年0.187%（税抜年0.17%））（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とし、その配分については以下の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 受託会社 >
年0.15%	年0.02%

* 上記配分は、2021年5月19日現在の信託報酬率における配分です。

2. 信託財産に属する有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料の44%（税抜40%）以内の額から、当該貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用を控除した額とし、その配分については、委託会社は80%、受託会社は20%とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券の貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、ファンドの上場に係る費用および対象株価指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（以下「商標使用料」といいます。）ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。なお、信託財産中から支払わない金額については、委託者が負担します。

対象株価指数に係る商標使用料（2021年5月19日現在）

ファンドの純資産総額に対し、年0.055%（税抜年0.05%）以下の率を乗じて得た額とします。

ファンドの上場に係る費用（2021年5月19日現在）

- ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
- ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産中から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中から支払われます。

販売基準価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に100.10%以内（2021年5月19日現在100.05%）の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.10%以内（2021年5月19日現在0.05%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.10%以内（2021年5月19日現在0.05%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

●収益分配金の受取時

分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

● 受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

売却時、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

売却時、換金(解約)時および償還時の価額から取得費(買付・申込手数料(税込)を含む)及び譲渡費用を控除した利益が譲渡益として課税対象となります。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
^(注1) ・ 特定公社債の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

● 収益分配金の受取時

分配金については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

● 受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

法人の投資家については、受益権の売却時、換金(解約)時および償還時における源泉徴収はありません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2021年3月末現在）が変更になる場合があります。

なお、上記のほか、日本の非居住者である受益者には、日本以外の国における税金が課せられる場合があります。

5【運用状況】

以下は2021年3月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI 指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	7,636,611,142	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	750,355	0.00
合計（純資産総額）		7,637,361,497	100.00

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAI マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	637,322,181,845	68.70
	カナダ	32,007,240,079	3.45
	ドイツ	28,216,956,817	3.04
	イタリア	7,362,843,137	0.79
	フランス	32,220,466,392	3.47
	オランダ	13,090,504,321	1.41
	スペイン	7,107,206,740	0.76
	ベルギー	2,571,649,391	0.27
	オーストリア	555,573,984	0.05
	ルクセンブルグ	364,810,948	0.03
	フィンランド	3,017,967,534	0.32
	アイルランド	2,145,117,634	0.23
	ポルトガル	468,486,621	0.05
	イギリス	42,469,387,046	4.57
	スイス	27,558,293,022	2.97
	スウェーデン	10,827,128,050	1.16
	ノルウェー	1,879,901,395	0.20
	デンマーク	7,011,995,740	0.75
	オーストラリア	19,500,444,223	2.10
	ニュージーランド	766,238,813	0.08
	香港	9,247,951,369	0.99

投資証券	シンガポール	2,904,994,012	0.31
	イスラエル	937,058,248	0.10
	小計	889,554,397,361	95.89
	アメリカ	16,959,169,738	1.82
	カナダ	108,187,621	0.01
	フランス	491,711,085	0.05
	イギリス	498,023,489	0.05
	オーストラリア	1,380,866,906	0.14
	香港	416,876,000	0.04
	シンガポール	436,056,176	0.04
	小計	20,290,891,015	2.18
	現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1.91
	合計（純資産総額）	927,648,251,101	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	12,893,134,369	1.38
	買建	カナダ	625,274,496	0.06
	買建	ドイツ	1,924,902,848	0.20
	買建	イギリス	850,531,078	0.09
	買建	スイス	542,273,694	0.05
	買建	オーストラリア	410,390,310	0.04

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド	2,021,283,487	3.5480	7,171,513,812	3.7781	7,636,611,142	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	2,817,400	7,716.48	21,740,430,474	13,274.12	37,398,531,045	4.03
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	1,190,200	18,466.42	21,978,742,606	25,668.11	30,550,188,688	3.29
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	70,670	232,737.88	16,447,586,212	338,251.15	23,904,209,187	2.57
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	398,400	19,659.88	7,832,496,909	31,884.48	12,702,776,832	1.36
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	49,820	134,182.73	6,684,983,818	226,564.69	11,287,453,040	1.21
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	49,200	134,269.08	6,606,039,129	227,568.83	11,196,386,603	1.20
7	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	125,660	17,511.69	2,200,520,136	70,369.49	8,842,630,139	0.95
8	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	505,100	10,557.30	5,332,495,058	17,102.48	8,638,463,052	0.93
9	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	436,200	14,910.42	6,503,926,425	18,268.25	7,968,613,747	0.85
10	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	280,400	18,719.95	5,249,075,074	23,459.44	6,578,029,500	0.70
11	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス	157,200	28,801.20	4,527,549,662	41,356.82	6,501,293,299	0.70
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	227,200	20,673.98	4,697,129,483	28,584.21	6,494,333,625	0.70
13	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO	娯楽	300,000	11,537.08	3,461,126,730	20,540.02	6,162,007,890	0.66
14	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	410,900	12,990.71	5,337,883,315	14,995.66	6,161,720,598	0.66
15	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	178,400	22,671.19	4,044,540,973	33,746.62	6,020,397,400	0.64
16	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	477,400	11,797.85	5,632,294,783	12,442.65	5,940,122,542	0.64
17	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	102,580	33,198.60	3,405,513,178	57,001.25	5,847,189,015	0.63
18	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	情報技術サービス	147,400	28,866.52	4,254,925,844	39,656.32	5,845,341,863	0.63
19	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,290,000	2,492.08	3,214,785,909	4,316.58	5,568,391,941	0.60
20	アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	情報技術サービス	184,500	12,196.92	2,250,331,869	26,187.34	4,831,564,857	0.52
21	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	679,100	6,081.30	4,129,811,034	7,059.97	4,794,430,177	0.51
22	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	70,390	33,511.76	2,358,893,068	67,015.74	4,717,237,939	0.50
23	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア	756,600	4,053.09	3,066,570,239	6,086.83	4,605,299,966	0.49

24	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	各種電気通信サービス	685,700	6,091.26	4,176,779,862	6,486.49	4,447,792,296	0.47
25	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	700,700	4,148.30	2,906,716,403	6,276.14	4,397,698,235	0.47
26	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	73,210	42,789.41	3,132,613,072	56,837.40	4,161,066,559	0.44
27	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	116,400	36,335.50	4,229,452,957	35,687.18	4,153,988,043	0.44
28	アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア	79,490	37,280.48	2,963,425,785	51,531.07	4,096,205,279	0.44
29	アメリカ	株式	AT & T INC	各種電気通信サービス	1,181,000	3,315.76	3,915,917,874	3,402.11	4,017,901,712	0.43
30	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機器	700,200	4,457.18	3,120,920,657	5,731.45	4,013,165,981	0.43

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.26
		メディア	1.15
		娯楽	1.55
		不動産管理・開発	0.42
		エネルギー設備・サービス	0.15
		石油・ガス・消耗燃料	3.18
		化学	2.19
		建設資材	0.27
		容器・包装	0.29
		金属・鉱業	1.54
		紙製品・林産品	0.12
		航空宇宙・防衛	1.51
		建設関連製品	0.60
		建設・土木	0.26
		電気設備	0.90
		コングロマリット	1.25
		機械	1.85
		商社・流通業	0.30
		商業サービス・用品	0.40
		航空貨物・物流サービス	0.64
		旅客航空輸送業	0.06
		海運業	0.07
		陸運・鉄道	1.11
		運送インフラ	0.13
		自動車部品	0.29
		自動車	1.73
		家庭用耐久財	0.39
		レジャー用品	0.07
		繊維・アパレル・贅沢品	1.43

		ホテル・レストラン・レジャー	1.68
		販売	0.08
		インターネット販売・通信販売	3.36
		複合小売り	0.51
		専門小売り	1.71
		食品・生活必需品小売り	1.32
		飲料	1.63
		食品	1.62
		タバコ	0.70
		家庭用品	1.20
		パーソナル用品	0.63
		ヘルスケア機器・用品	2.97
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.98
		バイオテクノロジー	1.71
		医薬品	4.58
		銀行	6.22
		各種金融サービス	0.95
		保険	3.22
		情報技術サービス	4.53
		ソフトウェア	6.75
		通信機器	0.69
		コンピュータ・周辺機器	4.33
		電子装置・機器・部品	0.55
		半導体・半導体製造装置	4.42
		各種電気通信サービス	1.53
		無線通信サービス	0.28
		電力	1.85
		ガス	0.14
		総合公益事業	0.85
		水道	0.10
		消費者金融	0.44
		資本市場	3.09
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.09
		ヘルスケア・テクノロジー	0.15
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.96
		専門サービス	0.67
投資証券	—	—	2.18
合 計			98.08

【投資不動産物件】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2021 年06月限)	買建	590	米ドル	116,575,522.5	12,906,076,094	116,458,625	12,893,134,369	1.38
	カナダ	モントリ オール取引 所	S&P TSX60株価指 数先物(2021年06 月限)	買建	32	カナダドル	7,149,636	627,595,051	7,123,200	625,274,496	0.06
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指数 先物(2021年06月 限)	買建	383	ユーロ	14,520,980	1,884,823,204	14,829,760	1,924,902,848	0.20
	オース トラリア	シドニー先 物取引所 ア	SP1200株価指数先 物(2021年06月限)	買建	29	豪ドル	4,929,100	415,818,876	4,864,750	410,390,310	0.04
	イギリ ス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	FT100株価指数先 物(2021年06月限)	買建	83	英ポンド	5,574,230	848,565,032	5,587,145	850,531,078	0.09
	スイス	ユーレック ス・チュー リッヒ取引 所	SMI株価指数先物 (2021年06月限)	買建	42	スイスフラン	4,521,690	531,072,489	4,617,060	542,273,694	0.05

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

2021年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所 取引価格（円）
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間	(2018年 3月 7日)	366	366	963.3900	964.7900	955
第2計算期間	(2018年 9月 7日)	669	675	1,029.5700	1,039.3700	1,032
第3計算期間	(2019年 3月 7日)	747	753	1,010.7400	1,018.7400	1,012

第4計算期間	(2019年 9月 7日)	1,586	1,597	1,023.2800	1,030.5800	1,023
第5計算期間	(2020年 3月 7日)	2,727	2,741	1,029.1900	1,034.6900	1,010
第6計算期間	(2020年 9月 7日)	2,749	2,764	1,136.2900	1,142.1900	1,130
第7計算期間	(2021年 3月 7日)	6,187	6,210	1,297.2300	1,301.9300	1,301
	2020年 3月末日	1,169	—	892.8000	—	890
	4月末日	1,333	—	980.3000	—	991
	5月末日	1,400	—	1,022.3300	—	1,019
	6月末日	1,427	—	1,041.7900	—	1,042
	7月末日	1,636	—	1,076.4100	—	1,074
	8月末日	2,805	—	1,159.2200	—	1,167
	9月末日	2,448	—	1,107.9200	—	1,099
	10月末日	2,229	—	1,077.2400	—	1,061
	11月末日	3,098	—	1,201.1100	—	1,197
	12月末日	3,497	—	1,235.8100	—	1,239
	2021年 1月末日	4,376	—	1,261.3000	—	1,249
	2月末日	6,154	—	1,303.9800	—	1,302
	3月末日	7,637	—	1,386.0900	—	1,387

決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

【分配の推移】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2017年12月 7日～2018年 3月 7日	1.4000円
第2計算期間	2018年 3月 8日～2018年 9月 7日	9.8000円
第3計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	8.0000円
第4計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	7.3000円
第5計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	5.5000円
第6計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	5.9000円
第7計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 7日	4.7000円

【収益率の推移】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	収益率
第1計算期間	2017年12月 7日～2018年 3月 7日	3.5%
第2計算期間	2018年 3月 8日～2018年 9月 7日	7.9%
第3計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	1.1%
第4計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	2.0%

第5計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	1.1%
第6計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	11.0%
第7計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 7日	14.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2017年12月 7日～2018年 3月 7日	380,000	—	380,000
第2計算期間	2018年 3月 8日～2018年 9月 7日	270,000	—	650,000
第3計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	100,000	10,000	740,000
第4計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	810,000	—	1,550,000
第5計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	1,920,000	820,000	2,650,000
第6計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	1,330,000	1,560,000	2,420,000
第7計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 7日	3,180,000	830,000	4,770,000

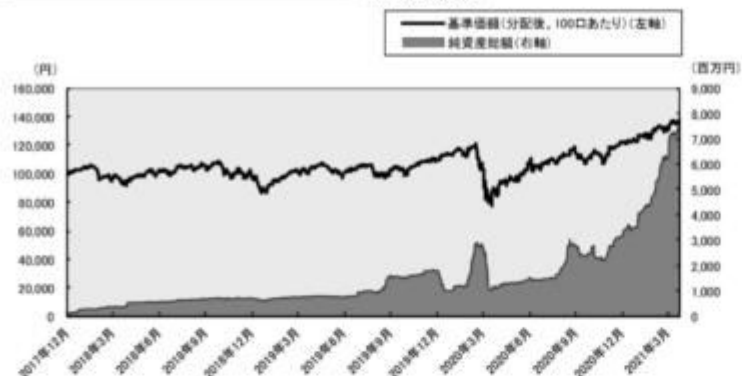
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績 (2021年3月31日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次: 設定来)



分配の推移

(100口あたり、課税前)

2021年3月	470 円
2020年9月	590 円
2020年3月	550 円
2019年9月	730 円
2019年3月	800 円
設定来累計	4,260 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	4.0
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	3.3
3	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	2.6
4	FACEBOOK INC-A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.4
5	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.2
6	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.2
7	TESLA INC	自動車	0.9
8	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	0.9
9	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	0.8
10	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	0.7

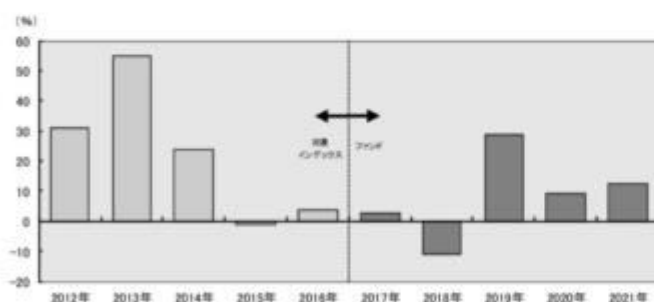
実質的な国/地域別投資比率(上位)

順位	国/地域	投資比率 (%)
1	アメリカ	70.5
2	イギリス	4.6
3	フランス	3.5
4	カナダ	3.5
5	ドイツ	3.0

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2012年から2016年は対象インデックスの年間収益率。（出所：MSCI）
- ・2017年は設定日（2017年12月7日）から年末までのファンドの収益率。
- ・2021年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、取得申込日の午後3時30分までに委託者に追加設定の連絡をして受理されたものを当日の申込みとします。

なお、委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の取得申込みについては、原則として、当該取得申込みの受付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の取得申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第4号に掲げるものを除きます。）における受益権の取得申込みについては、当該取得申込みの受付けを行なうことができます。

- 1.取得申込日当日または翌営業日が、別に定める海外の休日と同日付となる場合の当該申込日
- 2.連続する「日本の営業日でない日」の期間中に「別に定める海外の休日でない日」が2日以上ある場合において、取得申込日当日が当該期間の前々営業日または前営業日となる場合の当該申込日
- 3.取得申込日当日が、ファンドの決算日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、ファンドの決算日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、ファンドの決算日の5営業日前から起算して4営業日以内）
- 4.前各号のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

「別に定める海外の休日」とは、下記の条件に該当する日をいいます。

- ・ニューヨーク証券取引所の休場日

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は1万口以上1万口単位とします。

受益権の販売価額は、販売基準価額とします。

取得申込日において当日申込み分の取得申込口数と一部解約申込口数との差が、当該申込みを受付ける前の残存口数（前営業日までの申込み分で、信託財産に未計上の口数を含みます。）を超えることとなる場合、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付けを取り消すことができます。

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。ただし、金融商品取引清算機関^{*}（金融商品取引法第2条第29項に規定する金融商品取引清算機関をいい、以下「清算機関」といいます。）の

業務方法書に定めるところにより、取得申込みを受け付けた販売会社が、当該取得申込みの受け付けによって生じる金銭の支払いの債務の負担を清算機関に申込み、これを清算機関が負担する場合の追加信託当初の受益者は当該清算機関とします。

* 金融商品取引清算機関は、「株式会社日本証券クリアリング機構」とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金（販売基準価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額に申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。また、清算機関の業務方法書に定めるところにより、取得申込みを受け付けた販売会社が、当該取得申込みの受け付けによって生じる金銭の委託者への支払いの債務の負担を清算機関に申込み、これを清算機関が負担する場合には、振替機関等における清算機関の名義の口座に口数の増加の記載または記録が行なわれ、取得申込者が自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座における口数の増加の記載または記録は、清算機関と販売会社（販売会社による清算機関への債務の負担の申込みにおいて、当該販売会社の委託を受けて金融商品取引法第2条第27項に定める有価証券等清算取次ぎが行なわれる場合には、当該有価証券等清算取次ぎを行なう金融商品取引業者または登録金融機関を含みます。）との間で振替機関等を介して行なわれます。

受託者は、追加信託金を受入れた場合には、振替機関に対し追加信託が行われた旨を通知するものとします。ただし、清算機関の業務方法書に定めるところにより、当該追加信託金の委託者への支払いの債務を清算機関が負担する場合には、受託者は、委託者の指図に基づき、追加信託にかかる金銭についての受入れにかかわらず、振替機関に対し追加信託が行なわれた旨を通知するものとします。

委託者は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

(a) 信託の一部解約（解約請求制）

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、一定口数の受益権をもって一部解約の実行を請求することができます。なお、一部解約の実行の請求日の午後3時30分までに委託者に解約の連絡をして受理されたものを、一部解約の申込みとして取扱います。

1万口以上1万口単位

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

委託者は、次の期日または期間における受益権の一部解約の実行の請求については、原則として、当該請求の受付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の一部解約の実行の請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（下記4に掲げるものを除きます。）における受益権の一部解約の実行の請求については、当該請求の受付けを行なうことができます。

1. 解約申込日当日が、別に定める海外の休日と同日付となる場合の当該申込日

2. 連続する「日本の営業日でない日」の期間中に「別に定める海外の休日でない日」が2日以上ある場合において、解約申込日当日が当該期間の前営業日となる場合の当該申込日
3. 解約申込日当日が、ファンドの決算日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、ファンドの決算日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、ファンドの決算日の5営業日前から起算して4営業日以内）
4. 前各号のほか、委託者が運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、受託者に対し、信託財産に属する有価証券その他の資産のうち当該一部解約に係る受益権の当該信託財産に対する持分に相当するものについて換価を行なうよう指図し（当該一部解約の実行の請求に対し、追加信託金に係る金銭の引き渡しをもって応じることができる場合を除きます。）、この信託契約の一部を解約します。

換価価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

解約代金は、一部解約の実行の請求日から起算して、原則として5営業日目から販売会社において支払います。なお、清算機関の業務方法書に定めるところにより、販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申込み、これを清算機関が負担する場合には、受託者は、振替受益権の抹消に係る手続きにかかわらず、受益者に支払うためにその全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続きを行なうものとします。なお、清算機関の業務方法書に定めるところにより、当該販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申込み、これを清算機関が負担する場合には、清算機関が振替受益権の抹消に係る手続きを行ないません。振替機関は、当該手続きが行なわれた後に、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座に一部解約の実行の請求を行なった受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

(b) 受益権と信託財産に属する有価証券との交換

受益者は、信託期間中において、自己に帰属する受益権をもって当該受益権の信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換を請求することはできません。

(c) 受益権の買取り（買取請求制）

販売会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合で、信託終了日の3営業日前までに受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。

受益権の買取価額は、買取申込みを受付けた日の翌営業日の基準価額とします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

また、受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取り停止以前に行なった当日の買取り請求を撤

回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取り請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算されたものとします。

上記(a)、(b)及び(c)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、純資産総額を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当りの価額で表示されます。

純資産総額とは、資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た金額の合計額をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

< 追加信託金 >

() 追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に100.10%以内の率を乗じて得た価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

() 追加信託金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を追加信託差金として処理します。

< 受益権と一部解約金の計理処理 >

信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、解約差金として処理します。

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証

券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします(2017年12月7日設定)。

（４）【計算期間】

毎年3月8日から9月7日までおよび9月8日から翌年3月7日までとします。

なお、最終計算期間の終了日は、この信託が終了する場合における信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

- () 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- () 委託者は、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合または対象株価指数が廃止された場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。なお、すべての金融商品取引所において当該受益権の上場が廃止された場合には、委託者は、その廃止された日に、信託を終了するための手続きを開始するものとします。

(b)信託期間の終了

- () 委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託

者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(c)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c)信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- ()委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ()上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(d)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(e)反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了()」または「(c)信託約款の変更等()」に規定する書面に付記します。

(f)金融商品取引所への上場

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。）に上場申請を行なうものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所に上場されるものとします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行なう受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

(g) 信託財産の登記等および記載等の留保等

（ ）信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

（ ）上記（ ）ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

（ ）信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（ ）動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(h) 有価証券の売却等の指図

委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(i) 再投資の指図

委託者は、親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(j) 受託者による資金の立替え

信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(k) 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

また、委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(l) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

（ ）受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(c) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受

益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

() 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(m) 受益権の分割、信託日時の異なる受益権の内容

委託者は、信託契約締結日の受益権については当初設定口数に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。

信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(n) 信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(o) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(p) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権および名義登録

■ 収益分配金の支払い ■

(a) 収益分配金は、計算期間終了日現在において、氏名もしくは名称および住所が受託者に登録されている者を、計算期間終了日現在における受益者とし（以下「名義登録受益者」といいます。）、当該名義登録受益者に支払います。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、名義登録にかかる事務を委託することができます。

受益者は、原則として上記の登録をこの信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限り、以下同じ。）を経由して行なうものとします。この場合、当該会員は、当該会員が独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は上記の登録を受託者に対して直接に行なうことができます。

名義登録の手続きは、以下の通りとします。

() 受益権は、会員の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。

() 会員は、計算期間終了日までに当該会員にかかる上記()の受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託者が定める事項を書面等により受託者に届出るものとします。また、届出た内容に変更が生じた場合は、当該会員所定の方法による当該受益者からの申し出にもとづき、当該会員はこれを受託者に通知するものとします。

() 会員は、計算期間終了日現在の当該会員にかかる上記()の受益者の振替機関の定める

事項を(当該会員が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて)振替機関に報告するとともに、振替機関はこれを受託者に通知するものとします。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として毎計算期間終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日に、上記に規定する登録の際に名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座に当該収益分配金を振り込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者があらかじめ預金口座を指定していない場合は、当該名義登録受益者に対する収益分配金の支払いの開始が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

また、上記の方式のほか、名義登録受益者が当該会員と別途収益分配金の取り扱いに係る契約を締結している場合は、収益分配金は当該契約にしたがい支払われるものとします。

詳しくは、当該会員にお問い合わせください。

(b) 受託者は、収益分配金について支払開始日から5年経過した後に未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に収益分配金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

■ 収益分配金請求権の失効 ■

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い ■

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日から、原則として、信託終了日現在において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に対して、受託者または上記の会員等から支払います。

受託者は、信託終了による償還金について支払開始日から10年を経過した後に未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に償還金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(2020年9月8日から2021年3月7日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI 指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 (2020年 9月 7日現在)	第7期 (2021年 3月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,876,278	4,100,512
親投資信託受益証券	2,749,543,297	6,187,269,417
未収入金	14,337,339	22,487,564
流動資産合計	2,765,756,914	6,213,857,493
資産合計	2,765,756,914	6,213,857,493
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,278,000	22,419,000
未払受託者報酬	177,431	383,291
未払委託者報酬	1,330,649	2,874,645
未払利息	2	4
その他未払費用	158,095	371,444
流動負債合計	15,944,177	26,048,384
負債合計	15,944,177	26,048,384
純資産の部		
元本等		
元本	2,420,000,000	4,770,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	329,812,737	1,417,809,109
（分配準備積立金）	199,420	250,311
元本等合計	2,749,812,737	6,187,809,109
純資産合計	2,749,812,737	6,187,809,109
負債純資産合計	2,765,756,914	6,213,857,493

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日	第7期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日
営業収益		
有価証券売買等損益	56,226,785	471,947,707
営業収益合計	56,226,785	471,947,707
営業費用		
支払利息	652	674
受託者報酬	177,431	383,291
委託者報酬	1,330,649	2,874,645
その他費用	329,016	990,625
営業費用合計	1,837,748	4,249,235
営業利益又は営業損失（ ）	58,064,533	467,698,472
経常利益又は経常損失（ ）	58,064,533	467,698,472
当期純利益又は当期純損失（ ）	58,064,533	467,698,472
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	77,349,970	329,812,737
剰余金増加額又は欠損金減少額	324,805,300	769,063,900
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	174,412,700	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	150,392,600	769,063,900
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	126,347,000
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	126,347,000
分配金	14,278,000	22,419,000
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	329,812,737	1,417,809,109

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年 9月 8日から2021年 3月 7日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第6期 2020年 9月 7日現在	第7期 2021年 3月 7日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,420,000口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,770,000口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,136.29円 (100口当たり純資産額) (113,629円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,297.23円 (100口当たり純資産額) (129,723円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日	第7期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日																																																																		
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																																		
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>652円</td></tr><tr><td>親ファンドの配当等収益額</td><td>B</td><td>16,235,490円</td></tr><tr><td>分配準備積立金</td><td>C</td><td>79,678円</td></tr><tr><td>配当等収益合計額</td><td>D=A+B+C</td><td>16,314,516円</td></tr><tr><td>経費</td><td>E</td><td>1,837,096円</td></tr><tr><td>収益分配可能額</td><td>F=D-E</td><td>14,477,420円</td></tr><tr><td>収益分配金</td><td>G</td><td>14,278,000円</td></tr><tr><td>次期繰越金(分配準備積立金)</td><td>H=F-G</td><td>199,420円</td></tr><tr><td>口数</td><td>I</td><td>2,420,000口</td></tr><tr><td>100口当たり分配金</td><td>J=G/I × 100</td><td>590円</td></tr></table>	項目			当期配当等収益額	A	652円	親ファンドの配当等収益額	B	16,235,490円	分配準備積立金	C	79,678円	配当等収益合計額	D=A+B+C	16,314,516円	経費	E	1,837,096円	収益分配可能額	F=D-E	14,477,420円	収益分配金	G	14,278,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	199,420円	口数	I	2,420,000口	100口当たり分配金	J=G/I × 100	590円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>674円</td></tr><tr><td>親ファンドの配当等収益額</td><td>B</td><td>26,719,126円</td></tr><tr><td>分配準備積立金</td><td>C</td><td>199,420円</td></tr><tr><td>配当等収益合計額</td><td>D=A+B+C</td><td>26,917,872円</td></tr><tr><td>経費</td><td>E</td><td>4,248,561円</td></tr><tr><td>収益分配可能額</td><td>F=D-E</td><td>22,669,311円</td></tr><tr><td>収益分配金</td><td>G</td><td>22,419,000円</td></tr><tr><td>次期繰越金(分配準備積立金)</td><td>H=F-G</td><td>250,311円</td></tr><tr><td>口数</td><td>I</td><td>4,770,000口</td></tr><tr><td>100口当たり分配金</td><td>J=G/I × 100</td><td>470円</td></tr></table>	項目			当期配当等収益額	A	674円	親ファンドの配当等収益額	B	26,719,126円	分配準備積立金	C	199,420円	配当等収益合計額	D=A+B+C	26,917,872円	経費	E	4,248,561円	収益分配可能額	F=D-E	22,669,311円	収益分配金	G	22,419,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	250,311円	口数	I	4,770,000口	100口当たり分配金	J=G/I × 100	470円
項目																																																																			
当期配当等収益額	A	652円																																																																	
親ファンドの配当等収益額	B	16,235,490円																																																																	
分配準備積立金	C	79,678円																																																																	
配当等収益合計額	D=A+B+C	16,314,516円																																																																	
経費	E	1,837,096円																																																																	
収益分配可能額	F=D-E	14,477,420円																																																																	
収益分配金	G	14,278,000円																																																																	
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	199,420円																																																																	
口数	I	2,420,000口																																																																	
100口当たり分配金	J=G/I × 100	590円																																																																	
項目																																																																			
当期配当等収益額	A	674円																																																																	
親ファンドの配当等収益額	B	26,719,126円																																																																	
分配準備積立金	C	199,420円																																																																	
配当等収益合計額	D=A+B+C	26,917,872円																																																																	
経費	E	4,248,561円																																																																	
収益分配可能額	F=D-E	22,669,311円																																																																	
収益分配金	G	22,419,000円																																																																	
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	250,311円																																																																	
口数	I	4,770,000口																																																																	
100口当たり分配金	J=G/I × 100	470円																																																																	
2. その他費用 その他費用のうち46,061円は上場に係る費用、265,242円は対象指数についての商標使用料であります。	2. その他費用 その他費用のうち391,182円は上場に係る費用、561,126円は対象指数についての商標使用料であります。																																																																		

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第6期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日	第7期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第6期 2020年 9月 7日現在	第7期 2021年 3月 7日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日	第7期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第6期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日	第7期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日
期首元本額 2,650,000,000円	期首元本額 2,420,000,000円
期中追加設定元本額 1,330,000,000円	期中追加設定元本額 3,180,000,000円
期中一部解約元本額 1,560,000,000円	期中一部解約元本額 830,000,000円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第6期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日	第7期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	170,447,971	459,022,731
合計	170,447,971	459,022,731

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年3月7日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年3月7日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド	1,749,991,350	6,187,269,417	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 100.0%	1,749,991,350	6,187,269,417 100.0%	
	合計			6,187,269,417	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2021年 3月 7日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	6,205,397,544
コール・ローン	697,653,292
株式	834,131,720,757
投資証券	18,341,474,768
派生商品評価勘定	45,665,183
未収入金	3,123,140
未収配当金	1,407,768,598
差入委託証拠金	5,126,125,030
流動資産合計	865,958,928,312
資産合計	865,958,928,312

(2021年 3月 7日現在)

負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	165,220,581
未払金	71,368,297
未払解約金	639,898,004
未払利息	269
その他未払費用	3,050,700
流動負債合計	879,537,851
負債合計	879,537,851
純資産の部	
元本等	
元本	244,676,088,066
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	620,403,302,395
元本等合計	865,079,390,461
純資産合計	865,079,390,461
負債純資産合計	865,958,928,312

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。

4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
-----------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

2021年 3月 7日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.5356円
(10,000口当たり純資産額)	(35,356円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2021年 3月 7日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2021年 3月 7日現在	
期首	2020年 9月 8日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	229,010,608,154円
同期中における追加設定元本額	34,551,553,126円
同期中における一部解約元本額	18,886,073,214円
期末元本額	244,676,088,066円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	39,327,059円
バランスセレクト５０	118,092,999円
バランスセレクト７０	135,446,402円
野村外国株式インデックスファンド	481,325,731円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	3,859,149,878円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	4,935,216,073円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	4,035,507,023円
野村資産設計ファンド２０１５	12,414,416円
野村資産設計ファンド２０２０	12,425,581円
野村資産設計ファンド２０２５	23,198,640円
野村資産設計ファンド２０３０	31,602,853円
野村資産設計ファンド２０３５	25,648,003円
野村資産設計ファンド２０４０	50,237,522円
野村外国株インデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）	46,494,580,523円
のむラップ・ファンド（保守型）	831,396,517円
のむラップ・ファンド（普通型）	7,382,462,799円
のむラップ・ファンド（積極型）	5,741,001,571円
野村資産設計ファンド２０４５	7,731,148円
野村インデックスファンド・外国株式	5,096,383,324円
マイ・ロード	1,106,885,395円
ネクストコア	13,056,429円
野村インデックスファンド・海外５資産バランス	128,499,456円
野村外国株インデックスＢコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	1,932,821,878円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	871,713,509円
野村資産設計ファンド２０５０	12,402,211円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２６－２０２８年目標型	4,129,100円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２９－２０３１年目標型	2,153,848円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３２－２０３４年目標型	1,590,271円

野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	1,263,203円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	174,742,091円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	473,574,097円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,205,214円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,758,702円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	18,348,635円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	7,341,723円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	28,933,249円
野村6資産均等バランス	967,912,402円
野村つみたて外国株投信	7,035,223,001円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	4,365,140,792円
世界6資産分散ファンド	44,568,354円
野村資産設計ファンド2060	5,903,103円
野村スリーゼロ先進国株式投信	163,248,442円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI 指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	1,749,991,350円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	1,531,498,747円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	184,750,219円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	90,563,901円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	861,957,262円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	1,695,729,466円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	1,864,693円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	5,559,283円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	1,017,145円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	1,945,055円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	30,635,851円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	10,029,153円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	9,551,576円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	34,031,292円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	120,902,635円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	2,634,126,739円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	32,976,146円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	194,159,525円
野村FOFs用・外国株式MSCI - KOKUSAIインデックスファンド（適格機関投資家専用）	13,651,063,389円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	1,296,834円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	1,629,984円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	9,848,384円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	10,060,028円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI - KOKUSAI（確定拠出年金向け）	73,671,380,367円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	2,471,725,854円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	8,836,338,097円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	8,208,918,287円
マイバランスDC30	862,304,692円
マイバランスDC50	1,905,487,258円
マイバランスDC70	1,545,920,133円

野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	26,080,354,849円
野村DC運用戦略ファンド	253,010,969円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	20,090,323円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	337,981,075円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	279,413,438円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	249,136,350円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	13,770,101円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	6,729,065円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	33,117,697円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	5,221,847円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	4,473,268円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	3,806,453円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	129,180,354円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	96,440,911円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	52,441,058円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	64,079,017円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	2,014,779円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年3月7日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	111,000	24.03	2,667,330.00	
		HALLIBURTON CO	150,000	22.08	3,312,000.00	
		SCHLUMBERGER LTD	234,000	28.58	6,687,720.00	
		CABOT OIL & GAS CORP	64,000	18.65	1,193,600.00	
		CHENIERE ENERGY INC	36,400	73.27	2,667,028.00	
		CHEVRON CORP	319,000	104.50	33,335,500.00	
		CONOCOPHILLIPS	223,100	55.62	12,408,822.00	
		DEVON ENERGY CORP	100,000	23.62	2,362,000.00	
		EOG RESOURCES INC	98,100	71.43	7,007,283.00	
		EXXON MOBIL CORP	700,700	58.71	41,138,097.00	
		HESS CORP	47,300	70.79	3,348,367.00	
		KINDER MORGAN INC	344,000	15.69	5,397,360.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	106,000	56.51	5,990,060.00	
		OCCIDENTAL PETE CORP	158,000	29.90	4,724,200.00	

ONEOK INC	74,000	48.25	3,570,500.00	
PHILLIPS 66	71,100	84.41	6,001,551.00	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	33,500	158.57	5,312,095.00	
VALERO ENERGY CORP	66,500	76.37	5,078,605.00	
WILLIAMS COS	198,000	24.11	4,773,780.00	
AIR PRODUCTS	36,300	256.43	9,308,409.00	
ALBEMARLE CORP	19,700	141.51	2,787,747.00	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	36,000	28.04	1,009,440.00	
CELANESE CORP-SERIES A	19,500	141.79	2,764,905.00	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	35,300	45.53	1,607,209.00	
CORTEVA INC	121,700	43.85	5,336,545.00	
DOW INC	124,500	61.20	7,619,400.00	
DUPONT DE NEMOURS INC	87,700	72.66	6,372,282.00	
EASTMAN CHEMICAL CO.	23,000	111.19	2,557,370.00	
ECOLAB INC	43,000	204.57	8,796,510.00	
FMC CORP	21,200	100.77	2,136,324.00	
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	37,178	130.89	4,866,228.42	
LINDE PLC	87,200	245.42	21,400,624.00	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	45,200	106.17	4,798,884.00	
MOSAIC CO/THE	56,000	29.57	1,655,920.00	
PPG INDUSTRIES	39,800	137.83	5,485,634.00	
RPM INTERNATIONAL INC	21,100	80.37	1,695,807.00	
SHERWIN-WILLIAMS	13,430	659.56	8,857,890.80	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	10,500	329.72	3,462,060.00	
VULCAN MATERIALS CO	22,300	166.00	3,701,800.00	
AMCOR PLC	268,000	11.27	3,020,360.00	
AVERY DENNISON CORP	13,400	172.19	2,307,346.00	
BALL CORP	55,100	83.50	4,600,850.00	
CROWN HOLDINGS INC	22,800	96.17	2,192,676.00	
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	60,100	52.05	3,128,205.00	
PACKAGING CORP OP AMERICA	16,100	134.21	2,160,781.00	
SEALED AIR CORP	26,500	42.77	1,133,405.00	
WESTROCK CO	43,200	48.39	2,090,448.00	
FREEMONT-MCMORAN INC	239,000	32.70	7,815,300.00	
NEWMONT CORP	131,700	55.42	7,298,814.00	

NUCOR CORP	50,900	60.40	3,074,360.00
STEEL DYNAMICS	33,400	43.21	1,443,214.00
BOEING CO	88,500	224.71	19,886,835.00
GENERAL DYNAMICS	41,000	165.77	6,796,570.00
HEICO CORP	6,300	123.00	774,900.00
HEICO CORP-CLASS A	12,300	112.53	1,384,119.00
HOWMET AEROSPACE INC	66,000	29.55	1,950,300.00
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	6,500	179.37	1,165,905.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	34,400	183.73	6,320,312.00
LOCKHEED MARTIN	42,000	338.25	14,206,500.00
NORTHROP GRUMMAN CORP	26,000	297.51	7,735,260.00
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	250,600	74.42	18,649,652.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	5,810	367.66	2,136,104.60
TEXTRON INC	37,900	50.00	1,895,000.00
TRANSDIGM GROUP INC	8,680	572.27	4,967,303.60
ALLEGION PLC	14,800	110.40	1,633,920.00
CARRIER GLOBAL CORP	139,000	35.52	4,937,280.00
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	23,400	82.41	1,928,394.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	118,500	57.27	6,786,495.00
LENNOX INTERNATIONAL INC	5,700	278.39	1,586,823.00
MASCO CORP	42,500	52.84	2,245,700.00
OWENS CORNING INC	16,800	77.48	1,301,664.00
SMITH (A.O.) CORP	21,800	61.04	1,330,672.00
TRANE TECHNOLOGIES PLC	40,300	153.40	6,182,020.00
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	21,300	112.88	2,404,344.00
AMETEK INC	37,300	120.39	4,490,547.00
EATON CORP PLC	65,400	134.45	8,793,030.00
EMERSON ELEC	98,200	88.49	8,689,718.00
GENERAC HOLDINGS INC	10,200	305.72	3,118,344.00
PLUG POWER INC	77,600	40.02	3,105,552.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	19,600	246.07	4,822,972.00
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	24,500	58.52	1,433,740.00
SUNRUN INC	18,500	53.42	988,270.00
3M CORP	95,600	177.63	16,981,428.00

GENERAL ELEC CO	1,453,000	13.57	19,717,210.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	116,500	202.94	23,642,510.00	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	35,400	53.99	1,911,246.00	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	40,300	27.10	1,092,130.00	
ROPER TECHNOLOGIES INC	17,590	371.89	6,541,545.10	
CATERPILLAR INC DEL	89,900	212.77	19,128,023.00	
CUMMINS INC	24,900	258.61	6,439,389.00	
DEERE & COMPANY	49,400	337.95	16,694,730.00	
DOVER CORP	24,300	125.36	3,046,248.00	
FORTIVE CORP	51,800	66.45	3,442,110.00	
IDEX CORP	12,300	195.13	2,400,099.00	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	52,900	203.97	10,790,013.00	
INGERSOLL-RAND INC	58,000	47.06	2,729,480.00	
NORDSON CORP	8,700	191.47	1,665,789.00	
OTIS WORLDWIDE CORP	69,600	63.95	4,450,920.00	
PACCAR	58,300	92.40	5,386,920.00	
PARKER HANNIFIN CORP	21,600	293.14	6,331,824.00	
PENTAIR PLC	27,500	56.26	1,547,150.00	
SNAP-ON INC	8,400	210.88	1,771,392.00	
STANLEY BLACK & DECKER INC	25,900	181.33	4,696,447.00	
WABTEC CORP	28,800	72.46	2,086,848.00	
XYLEM INC	30,300	98.50	2,984,550.00	
FASTENAL CO	96,900	44.17	4,280,073.00	
GRAINGER(W.W.) INC	7,440	378.95	2,819,388.00	
UNITED RENTALS INC	12,200	288.60	3,520,920.00	
CINTAS CORP	14,300	326.73	4,672,239.00	
COPART INC	35,800	104.11	3,727,138.00	
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	36,100	91.39	3,299,179.00	
ROLLINS INC	35,850	31.90	1,143,615.00	
WASTE CONNECTIONS INC	44,500	99.58	4,431,310.00	
WASTE MANAGEMENT INC	69,300	115.52	8,005,536.00	
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	22,000	91.99	2,023,780.00	
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	27,100	93.30	2,528,430.00	
FEDEX CORPORATION	41,700	250.30	10,437,510.00	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	117,400	159.45	18,719,430.00	

XPO LOGISTICS INC	14,300	115.04	1,645,072.00	
DELTA AIR LINES INC	25,200	46.96	1,183,392.00	
SOUTHWEST AIRLINES	24,900	56.08	1,396,392.00	
AMERCO	1,720	578.00	994,160.00	
CSX CORP	127,900	88.26	11,288,454.00	
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	13,200	149.29	1,970,628.00	
KANSAS CITY SOUTHERN	15,100	201.31	3,039,781.00	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	20,800	44.49	925,392.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	41,800	244.71	10,228,878.00	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	15,300	215.02	3,289,806.00	
UBER TECHNOLOGIES INC	161,500	53.07	8,570,805.00	
UNION PAC CORP	111,300	201.08	22,380,204.00	
APTIV PLC	45,400	146.40	6,646,560.00	
AUTOLIV INC	14,000	91.05	1,274,700.00	
BORGWARNER INC	40,400	46.51	1,879,004.00	
LEAR CORP	9,700	165.77	1,607,969.00	
FORD MOTOR COMPANY	656,000	11.93	7,826,080.00	
GENERAL MOTORS CO	215,300	51.83	11,158,999.00	
TESLA INC	125,660	621.44	78,090,150.40	
DR HORTON INC	56,100	74.81	4,196,841.00	
GARMIN LTD	24,200	119.86	2,900,612.00	
LENNAR CORP-A	46,500	80.42	3,739,530.00	
MOHAWK INDUSTRIES	10,200	175.69	1,792,038.00	
NEWELL BRANDS INC	66,000	23.96	1,581,360.00	
NVR INC	559	4,441.30	2,482,686.70	
PULTEGROUP INC	43,000	43.78	1,882,540.00	
WHIRLPOOL CORP	10,300	186.72	1,923,216.00	
HASBRO INC	21,400	92.24	1,973,936.00	
PELOTON INTERACTIVE INC-A	40,200	104.75	4,210,950.00	
LULULEMON ATHLETICA INC	20,800	285.14	5,930,912.00	
NIKE INC-B	208,300	132.04	27,503,932.00	
V F CORP	56,300	77.70	4,374,510.00	
AIRBNB INC-CLASS A	8,700	180.23	1,568,001.00	
ARAMARK	39,000	40.63	1,584,570.00	
CARNIVAL CORP	129,000	27.40	3,534,600.00	

CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	4,460	1,351.12	6,025,995.20	
DARDEN RESTAURANTS INC	22,000	136.64	3,006,080.00	
DOMINOS PIZZA INC	6,310	330.53	2,085,644.30	
DRAFTKINGS INC - CL A	27,700	61.91	1,714,907.00	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	46,800	120.72	5,649,696.00	
LAS VEGAS SANDS CORP	58,600	62.35	3,653,710.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	46,400	144.77	6,717,328.00	
MCDONALD'S CORP	123,600	204.84	25,318,224.00	
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	34,000	22.28	757,520.00	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	80,000	37.29	2,983,200.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	38,600	91.61	3,536,146.00	
STARBUCKS CORP	194,900	104.89	20,443,061.00	
VAIL RESORTS INC	6,700	302.20	2,024,740.00	
WYNN RESORTS LTD	17,100	132.89	2,272,419.00	
YUM BRANDS INC	50,800	103.57	5,261,356.00	
GENUINE PARTS CO	23,200	107.59	2,496,088.00	
LKQ CORP	49,000	40.05	1,962,450.00	
POOL CORP	6,500	323.59	2,103,335.00	
AMAZON.COM INC	70,670	2,977.57	210,424,871.90	
BOOKING HOLDINGS INC	6,750	2,219.35	14,980,612.50	
CHEWY INC - CLASS A	12,300	87.65	1,078,095.00	
EBAY INC	112,800	53.34	6,016,752.00	
ETSY INC	20,900	198.10	4,140,290.00	
EXPEDIA GROUP INC	22,300	158.41	3,532,543.00	
MERCADOLIBRE INC	7,430	1,458.64	10,837,695.20	
WAYFAIR INC - CLASS A	11,500	287.00	3,300,500.00	
DOLLAR GENERAL CORP	41,800	178.14	7,446,252.00	
DOLLAR TREE INC	38,200	101.81	3,889,142.00	
TARGET CORP	83,600	169.82	14,196,952.00	
ADVANCE AUTO PARTS	10,900	165.54	1,804,386.00	
AUTOZONE	3,770	1,168.44	4,405,018.80	
BEST BUY COMPANY INC	39,300	98.24	3,860,832.00	
BURLINGTON STORES INC	11,400	281.99	3,214,686.00	
CARMAX INC	27,900	120.30	3,356,370.00	
CARVANA CO	10,200	269.99	2,753,898.00	

HOME DEPOT	178,400	250.93	44,765,912.00	
LOWES COS INC	121,400	153.77	18,667,678.00	
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	11,830	450.26	5,326,575.80	
ROSS STORES INC	59,800	112.02	6,698,796.00	
TJX COS INC	200,300	62.55	12,528,765.00	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	19,500	151.71	2,958,345.00	
ULTA BEAUTY INC	8,600	324.40	2,789,840.00	
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	73,310	319.04	23,388,822.40	
KROGER CO	126,000	34.09	4,295,340.00	
SYSCO CORP	81,300	79.42	6,456,846.00	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	120,300	46.86	5,637,258.00	
WALMART INC	234,800	127.53	29,944,044.00	
BROWN-FORMAN CORP-CL B	52,700	68.41	3,605,207.00	
COCA COLA CO	676,500	49.94	33,784,410.00	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	32,600	50.74	1,654,124.00	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	28,300	211.15	5,975,545.00	
KEURIG DR PEPPER INC	92,000	30.88	2,840,960.00	
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	31,400	45.39	1,425,246.00	
MONSTER BEVERAGE CORP	66,600	84.68	5,639,688.00	
PEPSICO INC	229,000	128.83	29,502,070.00	
ARCHER DANIELS MIDLAND	93,800	55.49	5,204,962.00	
BUNGE LIMITED	22,000	76.06	1,673,320.00	
CAMPBELL SOUP CO	30,900	45.80	1,415,220.00	
CONAGRA BRANDS INC	82,100	34.67	2,846,407.00	
GENERAL MILLS	102,800	55.29	5,683,812.00	
HERSHEY CO/THE	25,100	146.09	3,666,859.00	
HORMEL FOODS CORP	50,000	46.96	2,348,000.00	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	18,600	116.22	2,161,692.00	
KELLOGG CO	43,300	57.70	2,498,410.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	109,000	37.21	4,055,890.00	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	23,900	82.76	1,977,964.00	
MCCORMICK & CO INC.	40,200	82.90	3,332,580.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	238,600	53.96	12,874,856.00	
TYSON FOODS INC-CL A	50,100	72.19	3,616,719.00	
ALTRIA GROUP INC	310,500	44.26	13,742,730.00	

PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	258,600	84.61	21,880,146.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	39,800	77.92	3,101,216.00	
CLOROX CO	21,300	178.17	3,795,021.00	
COLGATE PALMOLIVE CO.	136,300	74.44	10,146,172.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	57,200	128.68	7,360,496.00	
PROCTER & GAMBLE CO	410,900	122.15	50,191,435.00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	37,800	285.19	10,780,182.00	
ABBOTT LABORATORIES	293,700	116.01	34,072,137.00	
ABIOMED INC	7,200	295.63	2,128,536.00	
ALIGN TECHNOLOGY INC	12,570	520.45	6,542,056.50	
BAXTER INTERNATIONAL INC.	85,500	76.42	6,533,910.00	
BECTON,DICKINSON	48,400	240.88	11,658,592.00	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	235,000	37.93	8,913,550.00	
DANAHER CORP	106,000	214.41	22,727,460.00	
DENTSPLY SIRONA INC	35,200	58.71	2,066,592.00	
DEXCOM INC	16,100	356.27	5,735,947.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	104,200	81.88	8,531,896.00	
HOLOGIC INC	43,400	70.41	3,055,794.00	
IDEXX LABORATORIES INC	14,290	485.85	6,942,796.50	
INSULET CORP	10,600	242.36	2,569,016.00	
INTUITIVE SURGICAL INC	19,430	709.17	13,779,173.10	
MASIMO CORP	8,200	230.21	1,887,722.00	
MEDTRONIC PLC	223,000	115.27	25,705,210.00	
NOVOCURE LTD	14,000	133.25	1,865,500.00	
RESMED INC	24,500	183.05	4,484,725.00	
STERIS PLC	13,800	171.20	2,362,560.00	
STRYKER CORP	56,500	235.80	13,322,700.00	
TELEFLEX INC	7,560	390.97	2,955,733.20	
THE COOPER COMPANIES, INC.	9,100	371.56	3,381,196.00	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	15,300	175.70	2,688,210.00	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	12,400	257.29	3,190,396.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	34,900	156.25	5,453,125.00	
AMERISOURCEBERGEN CORP	25,700	102.99	2,646,843.00	
ANTHEM INC	40,900	321.49	13,148,941.00	
CARDINAL HEALTH INC	47,200	52.20	2,463,840.00	

CENTENE CORP	97,500	59.29	5,780,775.00	
CIGNA CORP	59,500	224.58	13,362,510.00	
CVS HEALTH CORP	218,400	69.17	15,106,728.00	
DAVITA INC	12,500	103.82	1,297,750.00	
HCA HEALTHCARE INC	45,400	176.34	8,005,836.00	
HENRY SCHEIN INC	23,100	61.50	1,420,650.00	
HUMANA INC	21,700	388.56	8,431,752.00	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	15,800	234.90	3,711,420.00	
MCKESSON CORP	26,200	172.31	4,514,522.00	
MOLINA HEALTHCARE INC	9,700	210.10	2,037,970.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	21,900	117.28	2,568,432.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	157,200	333.81	52,474,932.00	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	13,000	127.12	1,652,560.00	
ABBVIE INC	292,600	105.65	30,913,190.00	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	36,900	148.46	5,478,174.00	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	18,700	137.37	2,568,819.00	
AMGEN INC	96,100	221.91	21,325,551.00	
BIOGEN INC	25,200	263.57	6,641,964.00	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	30,600	76.35	2,336,310.00	
EXACT SCIENCES CORP	25,800	121.02	3,122,316.00	
GILEAD SCIENCES INC	208,200	63.23	13,164,486.00	
INCYTE CORP	31,200	77.50	2,418,000.00	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	21,400	51.27	1,097,178.00	
MODERNA INC	46,300	132.30	6,125,490.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	14,200	92.97	1,320,174.00	
REGENERON PHARMACEUTICALS	17,520	449.38	7,873,137.60	
SAREPTA THERAPEUTICS INC	12,600	82.16	1,035,216.00	
SEAGEN INC	20,700	145.45	3,010,815.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS	43,600	207.79	9,059,644.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	374,200	59.34	22,205,028.00	
CATALENT INC	28,000	103.08	2,886,240.00	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	74,000	30.93	2,288,820.00	
ELI LILLY & CO.	142,700	200.54	28,617,058.00	
HORIZON THERAPEUTICS PLC	35,900	86.19	3,094,221.00	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	9,000	160.45	1,444,050.00	

JOHNSON & JOHNSON	436,200	153.07	66,769,134.00	
MERCK & CO INC	419,300	72.17	30,260,881.00	
PFIZER INC	921,000	34.20	31,498,200.00	
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	28,900	42.34	1,223,626.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	173,000	10.58	1,830,340.00	
VIATRIS INC	200,723	13.59	2,727,825.57	
ZOETIS INC	79,400	144.00	11,433,600.00	
BANK OF AMERICA CORP	1,290,000	36.50	47,085,000.00	
CITIGROUP	345,700	69.81	24,133,317.00	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	70,000	43.68	3,057,600.00	
FIFTH THIRD BANCORP	120,000	35.56	4,267,200.00	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	29,000	166.37	4,824,730.00	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	172,000	15.78	2,714,160.00	
JPMORGAN CHASE & CO	505,100	150.56	76,047,856.00	
KEYCORP	158,000	20.24	3,197,920.00	
M & T BANK CORP	21,700	152.99	3,319,883.00	
PNC FINANCIAL	69,800	172.58	12,046,084.00	
REGIONS FINANCIAL CORP	162,000	20.26	3,282,120.00	
SVB FINANCIAL GROUP	8,700	502.49	4,371,663.00	
TRUIST FINANCIAL CORP	225,300	57.38	12,927,714.00	
US BANCORP	223,100	51.02	11,382,562.00	
WELLS FARGO CO	650,000	37.16	24,154,000.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	227,200	245.48	55,773,056.00	
EQUITABLE HOLDINGS INC	69,000	29.96	2,067,240.00	
VOYA FINANCIAL INC	21,700	62.14	1,348,438.00	
AFLAC INC	108,900	48.40	5,270,760.00	
ALLEGHANY CORP	2,300	625.70	1,439,110.00	
ALLSTATE CORP	49,600	109.35	5,423,760.00	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	12,500	109.18	1,364,750.00	
AMERICAN INTL GROUP	145,000	46.27	6,709,150.00	
AON PLC	37,500	226.04	8,476,500.00	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	65,000	35.70	2,320,500.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	31,900	120.56	3,845,864.00	
ASSURANT INC	10,200	128.08	1,306,416.00	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	21,200	47.78	1,012,936.00	

BROWN & BROWN INC	38,800	44.93	1,743,284.00	
CHUBB LTD	74,300	166.00	12,333,800.00	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	24,600	99.87	2,456,802.00	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	4,400	228.48	1,005,312.00	
EVEREST RE GROUP LTD	6,200	239.68	1,486,016.00	
FNF GROUP	45,400	37.23	1,690,242.00	
GLOBE LIFE INC	15,700	94.51	1,483,807.00	
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	58,900	52.05	3,065,745.00	
LINCOLN NATIONAL CORP	29,900	56.74	1,696,526.00	
LOEWS CORP	43,100	48.96	2,110,176.00	
MARKEL CORP	2,330	1,100.35	2,563,815.50	
MARSH & MCLENNAN COS	84,800	113.21	9,600,208.00	
METLIFE INC	125,400	58.63	7,352,202.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	44,400	56.67	2,516,148.00	
PROGRESSIVE CO	96,100	86.99	8,359,739.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	66,600	88.57	5,898,762.00	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	10,500	123.52	1,296,960.00	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	7,800	160.21	1,249,638.00	
TRAVELERS COS INC/THE	42,600	149.02	6,348,252.00	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	21,800	221.95	4,838,510.00	
WR BERKLEY CORP	23,900	70.68	1,689,252.00	
ACCENTURE PLC-CL A	105,000	247.00	25,935,000.00	
AKAMAI TECHNOLOGIES	27,400	93.44	2,560,256.00	
AUTOMATIC DATA PROCESS	70,600	171.01	12,073,306.00	
BLACK KNIGHT INC	27,000	72.05	1,945,350.00	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	22,600	76.68	1,732,968.00	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	19,400	139.17	2,699,898.00	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	87,500	72.40	6,335,000.00	
EPAM SYSTEMS INC	9,500	359.50	3,415,250.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	103,500	136.93	14,172,255.00	
FISERV INC	95,200	115.55	11,000,360.00	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	13,500	278.21	3,755,835.00	
GARTNER INC	14,100	177.77	2,506,557.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	49,200	194.54	9,571,368.00	
GODADDY INC - CLASS A	26,900	76.24	2,050,856.00	

INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	148,500	120.11	17,836,335.00	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	12,700	147.30	1,870,710.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	21,500	89.08	1,915,220.00	
MASTERCARD INC	147,400	349.50	51,516,300.00	
MONGODB INC	8,800	328.29	2,888,952.00	
OKTA INC	20,300	226.22	4,592,266.00	
PAYCHEX INC	54,800	89.31	4,894,188.00	
PAYPAL HOLDINGS INC	184,500	239.07	44,108,415.00	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	3,900	249.00	971,100.00	
SQUARE INC - A	63,600	218.41	13,890,876.00	
TWILIO INC - A	23,300	346.05	8,062,965.00	
VERISIGN INC	17,600	190.30	3,349,280.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	280,400	211.50	59,304,600.00	
WESTERN UNION CO	66,000	23.47	1,549,020.00	
WIX.COM LTD	9,400	304.01	2,857,694.00	
ADOBE INC	79,490	439.06	34,900,879.40	
ANSYS INC	14,500	306.16	4,439,320.00	
AUTODESK INC.	36,700	265.44	9,741,648.00	
AVALARA INC	13,100	142.66	1,868,846.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	46,900	128.81	6,041,189.00	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	21,600	82.82	1,788,912.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	18,700	110.64	2,068,968.00	
CITRIX SYSTEMS INC	19,800	131.09	2,595,582.00	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	32,900	67.30	2,214,170.00	
COUPA SOFTWARE INC	11,400	299.80	3,417,720.00	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	29,000	192.99	5,596,710.00	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	7,100	139.72	992,012.00	
DATADOG INC - CLASS A	29,300	85.00	2,490,500.00	
DOCUSIGN INC	29,300	210.62	6,171,166.00	
DROPBOX INC-CLASS A	51,000	23.05	1,175,550.00	
DYNATRACE INC	29,000	48.12	1,395,480.00	
FAIR ISAAC CORP	4,630	439.27	2,033,820.10	
FORTINET INC	22,400	163.93	3,672,032.00	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	13,600	106.95	1,454,520.00	

HUBSPOT INC	7,040	461.00	3,245,440.00
INTUIT INC	43,300	376.33	16,295,089.00
MICROSOFT CORP	1,190,200	226.73	269,854,046.00
NORTONLIFELOCK INC	91,000	20.10	1,829,100.00
ORACLE CORPORATION	323,000	65.61	21,192,030.00
PALO ALTO NETWORKS INC	15,600	335.64	5,235,984.00
PAYCOM SOFTWARE INC	8,100	348.69	2,824,389.00
PTC INC	18,700	126.43	2,364,241.00
RINGCENTRAL INC-CLASS A	12,500	329.52	4,119,000.00
SALESFORCE.COM INC	150,800	205.33	30,963,764.00
SERVICENOW INC	32,330	490.63	15,862,067.90
SLACK TECHNOLOGIES INC-CL A	76,100	39.95	3,040,195.00
SPLUNK INC	27,000	139.47	3,765,690.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	37,000	63.96	2,366,520.00
SYNOPSYS INC	25,500	229.80	5,859,900.00
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	6,860	640.16	4,391,497.60
TYLER TECHNOLOGIES INC	6,520	379.56	2,474,731.20
VMWARE INC - CLASS A	14,200	139.07	1,974,794.00
WORKDAY INC-CLASS A	29,100	230.35	6,703,185.00
ZENDESK INC	18,800	136.13	2,559,244.00
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	32,300	343.09	11,081,807.00
ZSCALER INC	11,900	180.90	2,152,710.00
ARISTA NETWORKS INC	9,600	271.26	2,604,096.00
CISCO SYSTEMS	700,200	44.56	31,200,912.00
F5 NETWORKS INC	10,400	186.03	1,934,712.00
JUNIPER NETWORKS INC	53,000	23.63	1,252,390.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	27,600	174.91	4,827,516.00
APPLE INC	2,817,400	120.13	338,454,262.00
DELL TECHNOLOGIES-C	40,700	82.80	3,369,960.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	220,000	14.04	3,088,800.00
HP INC	225,000	28.07	6,315,750.00
NETAPP INC	35,200	61.08	2,150,016.00
SEAGATE TECHNOLOGY	37,300	71.61	2,671,053.00
WESTERN DIGITAL CORP	51,600	63.49	3,276,084.00
AMPHENOL CORP-CL A	50,200	120.08	6,028,016.00

ARROW ELECTRS INC	12,100	98.75	1,194,875.00	
CDW CORPORATION	23,900	151.44	3,619,416.00	
COGNEX CORP	27,800	77.06	2,142,268.00	
CORNING INC	129,000	36.96	4,767,840.00	
IPG PHOTONICS CORP	5,900	206.68	1,219,412.00	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	30,400	132.43	4,025,872.00	
TE CONNECTIVITY LTD	55,400	127.86	7,083,444.00	
TRIMBLE INC	42,200	70.37	2,969,614.00	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	8,900	479.64	4,268,796.00	
ADVANCED MICRO DEVICES	199,300	77.75	15,495,575.00	
ANALOG DEVICES INC	61,800	144.52	8,931,336.00	
APPLIED MATERIALS	150,700	108.24	16,311,768.00	
BROADCOM INC	66,860	443.59	29,658,427.40	
ENPHASE ENERGY INC	19,500	149.88	2,922,660.00	
INTEL CORP	679,100	58.33	39,611,903.00	
KLA CORP	25,500	287.62	7,334,310.00	
LAM RESEARCH	23,730	528.81	12,548,661.30	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	112,800	40.09	4,522,716.00	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	45,200	86.36	3,903,472.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY	42,700	140.09	5,981,843.00	
MICRON TECHNOLOGY	184,500	84.33	15,558,885.00	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	6,900	327.97	2,262,993.00	
NVIDIA CORP	102,580	494.81	50,757,609.80	
NXP SEMICONDUCTORS NV	46,800	167.28	7,828,704.00	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	68,000	37.04	2,518,720.00	
QORVO INC	19,400	165.34	3,207,596.00	
QUALCOMM INC	186,800	127.80	23,873,040.00	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	27,100	167.21	4,531,391.00	
SOLAREGE TECHNOLOGIES INC	8,200	256.26	2,101,332.00	
TERADYNE INC	27,200	113.97	3,099,984.00	
TEXAS INSTRUMENTS INC	152,100	163.25	24,830,325.00	
XILINX INC	41,200	117.12	4,825,344.00	
AT & T INC	1,181,000	28.92	34,154,520.00	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	24,000	23.75	570,120.00	
LIBERTY GLOBAL PLC-C	64,000	23.53	1,506,240.00	

LUMEN TECHNOLOGIES INC	147,000	13.42	1,972,740.00
VERIZON COMMUNICATIONS	685,700	54.80	37,576,360.00
T-MOBILE US INC	93,100	118.61	11,042,591.00
ALLIANT ENERGY CORP	40,900	47.20	1,930,480.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	83,400	77.25	6,442,650.00
DUKE ENERGY CORP	123,000	86.46	10,634,580.00
EDISON INTERNATIONAL	61,200	57.02	3,489,624.00
ENTERGY CORP	33,600	87.59	2,943,024.00
EVERGY INC	35,900	54.82	1,968,038.00
EVERSOURCE ENERGY	56,400	77.27	4,358,028.00
EXELON CORPORATION	163,700	39.77	6,510,349.00
FIRSTENERGY CORP	86,600	33.22	2,876,852.00
NEXTERA ENERGY INC	325,200	71.29	23,183,508.00
NRG ENERGY INC	40,500	38.75	1,569,375.00
OGE ENERGY CORP	32,500	30.76	999,700.00
PG&E CORP	237,000	10.73	2,543,010.00
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	19,100	74.65	1,425,815.00
PPL CORPORATION	129,000	27.91	3,600,390.00
SOUTHERN CO.	176,700	57.41	10,144,347.00
XCEL ENERGY INC	88,500	58.92	5,214,420.00
ATMOS ENERGY CORP	20,200	88.90	1,795,780.00
UGI CORP	36,000	39.10	1,407,600.00
AMEREN CORPORATION	41,500	71.18	2,953,970.00
CENTERPOINT ENERGY INC	94,000	19.87	1,867,780.00
CMS ENERGY CORP	48,200	53.91	2,598,462.00
CONSOLIDATED EDISON INC	57,000	66.96	3,816,720.00
DOMINION ENERGY INC	134,000	68.00	9,112,000.00
DTE ENERGY COMPANY	32,800	120.07	3,938,296.00
NISOURCE INC	65,000	21.50	1,397,500.00
PUBLIC SVC ENTERPRISE	85,800	54.66	4,689,828.00
SEMPRA ENERGY	47,300	116.99	5,533,627.00
WEC ENERGY GROUP INC	53,600	82.28	4,410,208.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	30,600	134.97	4,130,082.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	39,600	41.50	1,643,400.00
ALLY FINANCIAL INC	63,000	43.08	2,714,040.00

AMERICAN EXPRESS CO	113,600	142.68	16,208,448.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	76,600	125.94	9,647,004.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	50,000	95.40	4,770,000.00
SYNCHRONY FINANCIAL	86,000	38.91	3,346,260.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	19,200	217.24	4,171,008.00
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	27,500	49.56	1,362,900.00
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	134,300	44.76	6,011,268.00
BLACKROCK INC	25,430	683.21	17,374,030.30
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	112,600	67.08	7,553,208.00
CARLYLE GROUP INC/THE	22,000	35.03	770,660.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	17,900	98.22	1,758,138.00
CME GROUP INC	60,000	207.02	12,421,200.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	6,400	305.09	1,952,576.00
FRANKLIN RESOURCES INC	51,000	25.62	1,306,620.00
GOLDMAN SACHS GROUP	54,300	329.29	17,880,447.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	93,000	111.13	10,335,090.00
INVESCO LTD	68,000	23.32	1,585,760.00
KKR & CO INC-A	85,500	46.69	3,991,995.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	6,130	484.93	2,972,620.90
MOODYS CORP	28,300	278.01	7,867,683.00
MORGAN STANLEY	233,100	81.11	18,906,741.00
MSCI INC	13,720	409.00	5,611,480.00
NASDAQ INC	18,400	138.00	2,539,200.00
NORTHERN TRUST CORP	32,100	97.57	3,131,997.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	19,600	116.69	2,287,124.00
S&P GLOBAL INC	39,600	327.54	12,970,584.00
SCHWAB(CHARLES)CORP	253,900	64.77	16,445,103.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	19,100	56.31	1,075,521.00
STATE STREET CORP	59,600	78.20	4,660,720.00
T ROWE PRICE GROUP INC	38,200	163.52	6,246,464.00
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	16,400	69.94	1,147,016.00
AES CORP	110,000	25.88	2,846,800.00
VISTRA CORP	70,000	17.49	1,224,300.00
CERNER CORP	52,000	68.22	3,547,440.00
TELADOC HEALTH INC	19,300	195.98	3,782,414.00
	22,700	256.13	5,814,151.00

VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A				
10X GENOMICS INC-CLASS A	10,000	147.40	1,474,000.00	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	51,900	114.99	5,967,981.00	
AVANTOR INC	84,000	26.88	2,257,920.00	
BIO-RAD LABORATORIES-A	3,640	562.00	2,045,680.00	
ILLUMINA INC	24,430	399.61	9,762,472.30	
IQVIA HOLDINGS INC	32,200	186.58	6,007,876.00	
METTLER-TOLEDO INTL	3,870	1,059.42	4,099,955.40	
PERKINELMER INC	18,800	124.22	2,335,336.00	
PPD INC	20,000	33.54	670,800.00	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	65,500	441.46	28,915,630.00	
WATERS CORP	10,500	261.63	2,747,115.00	
COSTAR GROUP INC	6,620	758.46	5,021,005.20	
EQUIFAX INC	19,700	163.83	3,227,451.00	
IHS MARKIT LTD	63,800	89.25	5,694,150.00	
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	20,300	75.80	1,538,740.00	
TRUNSON	31,100	84.94	2,641,634.00	
VERISK ANALYTICS INC	26,000	161.65	4,202,900.00	
CBRE GROUP INC	54,800	76.63	4,199,324.00	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	184,000	4.85	892,400.00	
ALTICE USA INC-A	36,000	32.42	1,167,120.00	
CABLE ONE INC	820	1,770.08	1,451,465.60	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	23,050	607.64	14,006,102.00	
COMCAST CORP-CL A	756,600	53.93	40,803,438.00	
DISCOVERY INC - A	24,500	62.60	1,533,700.00	
DISCOVERY INC - C	49,100	51.44	2,525,704.00	
DISH NETWORK CORP-A	38,400	32.78	1,258,752.00	
FOX CORP-CLASS A	58,000	39.09	2,267,220.00	
FOX CORP-CLASS B	25,400	36.71	932,434.00	
INTERPUBLIC GROUP	67,000	26.95	1,805,650.00	
LIBERTY BROADBAND CORP-A	4,000	144.91	579,640.00	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	25,900	149.21	3,864,539.00	
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	29,900	43.38	1,297,062.00	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP	12,900	43.39	559,731.00	
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	67,000	23.53	1,576,510.00	
	34,500	72.04	2,485,380.00	

	OMNICOM GROUP				
	SIRIUS XM HOLDINGS INC	175,000	5.79	1,013,250.00	
	VIACOMCBS INC-CLASS B	95,100	71.88	6,835,788.00	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	129,000	91.54	11,808,660.00	
	DISNEY (WALT) CO	300,000	188.03	56,409,000.00	
	ELECTRONIC ARTS	48,500	131.29	6,367,565.00	
	LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	34,000	45.02	1,530,680.00	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	26,600	91.14	2,424,324.00	
	NETFLIX INC	73,210	511.29	37,431,540.90	
	ROKU INC	17,580	359.95	6,327,921.00	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	19,400	174.03	3,376,182.00	
	ALPHABET INC-CL A	49,820	2,033.93	101,330,392.60	
	ALPHABET INC-CL C	49,200	2,049.09	100,815,228.00	
	FACEBOOK INC-A	398,400	257.64	102,643,776.00	
	IAC/INTERACTIVE CORP	13,600	227.74	3,097,264.00	
	MATCH GROUP INC	41,600	143.66	5,976,256.00	
	PINTEREST INC- CLASS A	84,700	68.84	5,830,748.00	
	SNAP INC-A	152,200	57.71	8,783,462.00	
	TWITTER INC	132,800	66.75	8,864,400.00	
	ZILLOW GROUP INC - A	9,800	137.63	1,348,774.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	24,600	136.50	3,357,900.00	
小計	銘柄数：593			5,503,409,710.59	
				(593,817,907,772)	
	組入時価比率：68.6%			71.3%	
カナダドル	CAMECO CORP	72,000	20.55	1,479,600.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	199,000	38.36	7,633,640.00	
	CENOVUS ENERGY INC	216,000	9.96	2,151,360.00	
	ENBRIDGE INC	333,000	44.59	14,848,470.00	
	IMPERIAL OIL	37,500	29.18	1,094,250.00	
	INTER PIPELINE LTD	75,000	18.14	1,360,500.00	
	KEYERA CORP	34,000	25.79	876,860.00	
	PARKLAND CORP	21,700	40.11	870,387.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	88,000	34.89	3,070,320.00	
	SUNCOR ENERGY INC	249,000	26.89	6,695,610.00	
	TC ENERGY CORP	158,000	56.10	8,863,800.00	

NUTRIEN LTD	96,100	67.38	6,475,218.00	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	24,700	66.70	1,647,490.00	
AGNICO EAGLE MINES LTD	41,000	71.30	2,923,300.00	
B2GOLD CORP	175,000	5.75	1,006,250.00	
BARRICK GOLD	299,000	24.76	7,403,240.00	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	93,000	26.09	2,426,370.00	
FRANCO-NEVADA CORP	32,300	137.39	4,437,697.00	
KINROSS GOLD CORP	217,000	8.16	1,770,720.00	
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	42,700	42.67	1,822,009.00	
LUNDIN MINING CORP	118,000	13.87	1,636,660.00	
PAN AMERICAN SILVER CORP	35,300	39.17	1,382,701.00	
SSR MINING INC	34,000	18.14	616,760.00	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	79,000	26.14	2,065,060.00	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	76,100	45.16	3,436,676.00	
YAMANA GOLD INC	164,000	5.41	887,240.00	
WEST FRASER TIMBER	14,000	80.23	1,123,220.00	
CAE INC	50,000	37.35	1,867,500.00	
WSP GLOBAL INC	19,800	117.71	2,330,658.00	
BALLARD POWER SYSTEMS INC	37,000	30.00	1,110,000.00	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	12,800	92.06	1,178,368.00	
GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	30,000	40.65	1,219,500.00	
RITCHIE BROS. AUCTIONEERS	18,300	64.82	1,186,206.00	
AIR CANADA	32,000	26.82	858,240.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	118,600	137.87	16,351,382.00	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	22,100	444.94	9,833,174.00	
MAGNA INTERNATIONAL INC	48,200	107.79	5,195,478.00	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	31,800	36.76	1,168,968.00	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	49,400	79.36	3,920,384.00	
CANADIAN TIRE CORP LTD A	10,200	161.80	1,650,360.00	
DOLLARAMA INC	46,600	49.20	2,292,720.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	145,000	39.73	5,760,850.00	
EMPIRE CO LTD A	26,000	35.60	925,600.00	
LOBLAW COMPANIES	28,500	63.95	1,822,575.00	
METRO INC	43,500	53.86	2,342,910.00	
WESTON(GEORGE)LTD	12,300	99.37	1,222,251.00	

SAPUTO INC	41,000	36.10	1,480,100.00	
BAUSCH HEALTH COS INC	51,000	40.40	2,060,400.00	
CANOPY GROWTH CORP	35,000	39.29	1,375,150.00	
BANK OF MONTREAL	105,600	106.55	11,251,680.00	
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	199,400	76.27	15,208,238.00	
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	75,000	121.22	9,091,500.00	
NATIONAL BANK OF CANADA	55,000	82.99	4,564,450.00	
ROYAL BANK OF CANADA	234,800	109.88	25,799,824.00	
TORONTO DOMINION BANK	300,700	78.35	23,559,845.00	
ONEX CORPORATION	13,200	75.03	990,396.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	4,140	518.57	2,146,879.80	
GREAT-WEST LIFE CO INC	42,000	31.82	1,336,440.00	
IA FINANCIAL CORP INC	18,300	64.00	1,171,200.00	
INTACT FINANCIAL CORP	24,500	146.77	3,595,865.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	326,000	25.77	8,401,020.00	
POWER CORPORATION OF CANADA	97,000	31.19	3,025,430.00	
SUN LIFE FINANCIAL INC	98,800	62.40	6,165,120.00	
CGI INC	37,200	95.75	3,561,900.00	
SHOPIFY INC - CLASS A	18,240	1,455.99	26,557,257.60	
BLACKBERRY LTD	94,000	12.51	1,175,940.00	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	3,410	1,623.15	5,534,941.50	
OPEN TEXT CORP	47,000	56.43	2,652,210.00	
BCE INC	25,600	55.72	1,426,432.00	
TELUS CORP	58,600	25.85	1,514,810.00	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	58,200	57.24	3,331,368.00	
EMERA INC	42,500	51.19	2,175,575.00	
FORTIS INC	75,300	50.07	3,770,271.00	
HYDRO ONE LTD	55,000	26.95	1,482,250.00	
ALTAGAS LTD	42,000	19.57	821,940.00	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	97,000	19.58	1,899,260.00	
ATCO LTD CL1	13,000	37.37	485,810.00	
CANADIAN UTILITIES LTD A	20,300	30.02	609,406.00	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	210,800	51.73	10,904,684.00	
IGM FINANCIAL INC	15,000	35.42	531,300.00	
	9,500	123.20	1,170,400.00	

	TMX GROUP LTD				
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	18,750	54.86	1,028,625.00	
	NORTHLAND POWER INC	30,000	42.54	1,276,200.00	
	THOMSON REUTERS CORP	27,800	109.20	3,035,760.00	
	FIRSTSERVICE CORP	6,000	193.68	1,162,080.00	
	QUEBECOR INC-CL B	27,000	32.61	880,470.00	
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	77,000	22.82	1,757,140.00	
小計	銘柄数：87			352,212,099.90	
				(29,976,771,822)	
	組入時価比率：3.5%			3.6%	
ユーロ	TENARIS SA	71,000	9.28	659,448.00	
	ENI SPA	411,000	9.87	4,059,036.00	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	81,000	9.99	809,676.00	
	NESTE OYJ	71,400	50.66	3,617,124.00	
	OMV AG	25,000	42.86	1,071,500.00	
	REPSOL SA	244,896	11.04	2,703,651.84	
	TOTAL SE	415,900	40.56	16,868,904.00	
	VOPAK	11,400	40.55	462,270.00	
	AIR LIQUIDE SA	79,100	127.45	10,081,295.00	
	AKZO NOBEL	31,200	87.08	2,716,896.00	
	ARKEMA	11,600	96.18	1,115,688.00	
	BASF SE	151,200	71.08	10,747,296.00	
	COVESTRO AG	30,500	61.10	1,863,550.00	
	EVONIK INDUSTRIES AG	33,000	29.03	957,990.00	
	FUCHS PETROLUB SE -PFD	10,500	45.16	474,180.00	
	KONINKLIJKE DSM NV	29,100	139.60	4,062,360.00	
	LANXESS	12,700	64.04	813,308.00	
	SOLVAY SA	11,600	105.60	1,224,960.00	
	SYMRISE AG	20,900	97.80	2,044,020.00	
	UMICORE	34,300	47.40	1,625,820.00	
	CRH PLC	132,200	39.20	5,182,240.00	
	HEIDELBERGCEMENT AG	24,900	70.50	1,755,450.00	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	42,300	40.24	1,702,152.00	
	ARCELORMITTAL	119,000	20.08	2,390,115.00	
	VOESTALPINE AG	20,000	34.60	692,000.00	
	STORA ENSO OYJ-R	96,000	16.49	1,583,040.00	

UPM-KYMMENE OYJ	91,000	32.62	2,968,420.00	
AIRBUS SE	96,800	100.30	9,709,040.00	
DASSAULT AVIATION SA	330	947.00	312,510.00	
MTU AERO ENGINES AG	9,200	211.40	1,944,880.00	
SAFRAN SA	53,800	121.75	6,550,150.00	
THALES SA	18,600	82.98	1,543,428.00	
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	82,800	46.25	3,829,500.00	
KINGSPAN GROUP PLC	26,400	65.80	1,737,120.00	
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	37,099	26.38	978,671.62	
BOUYGUES	40,000	34.61	1,384,400.00	
EIFFAGE SA	14,100	87.64	1,235,724.00	
FERROVIAL SA	79,790	21.36	1,704,314.40	
HOCHTIEF AG	3,800	72.85	276,830.00	
VINCI	87,300	88.86	7,757,478.00	
LEGRAND SA	45,200	72.24	3,265,248.00	
PRYSMIAN SPA	43,000	26.69	1,147,670.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	88,700	123.45	10,950,015.00	
SIEMENS ENERGY AG	66,000	29.31	1,934,460.00	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY SA	38,000	28.40	1,079,200.00	
SIEMENS AG	126,300	131.50	16,608,450.00	
ALSTOM	43,300	43.65	1,890,045.00	
CNH INDUSTRIAL NV	170,000	12.45	2,117,350.00	
GEA GROUP AG	24,200	30.83	746,086.00	
KION GROUP AG	11,000	73.58	809,380.00	
KNORR-BREMSE AG	12,700	105.42	1,338,834.00	
KONE OYJ	57,400	64.84	3,721,816.00	
RATIONAL AG	830	708.50	588,055.00	
WARTSILA OYJ	66,000	9.43	622,776.00	
BRENNTAG SE	26,800	64.62	1,731,816.00	
DEUTSCHE POST AG-REG	165,900	41.64	6,908,076.00	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	56,000	12.40	694,680.00	
ADP	4,700	105.10	493,970.00	
AENA SME SA	11,700	142.80	1,670,760.00	
ATLANTIA SPA	79,000	15.73	1,243,065.00	
GETLINK	72,000	13.69	985,680.00	

CONTINENTAL AG	18,900	124.55	2,353,995.00	
FAURECIA	15,000	46.17	692,550.00	
MICHELIN (CGDE)	28,700	123.90	3,555,930.00	
VALEO SA	37,300	30.05	1,120,865.00	
BAYER MOTOREN WERK	55,900	76.29	4,264,611.00	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	10,200	60.35	615,570.00	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	143,100	70.58	10,099,998.00	
FERRARI NV	21,300	157.40	3,352,620.00	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	25,400	74.12	1,882,648.00	
RENAULT SA	33,700	39.17	1,320,197.50	
STELLANTIS NV	334,074	13.84	4,624,252.30	
VOLKSWAGEN AG	5,100	214.80	1,095,480.00	
VOLKSWAGEN AG-PREF	31,200	189.12	5,900,544.00	
SEB SA	4,180	140.10	585,618.00	
ADIDAS AG	31,300	279.20	8,738,960.00	
ESSILORLUXOTTICA	47,800	134.00	6,405,200.00	
HERMES INTERNATIONAL	5,330	909.60	4,848,168.00	
KERING SA	12,700	546.60	6,941,820.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	46,000	533.90	24,559,400.00	
MONCLER SPA	32,100	50.54	1,622,334.00	
PUMA SE	16,300	84.72	1,380,936.00	
ACCOR SA	32,000	34.77	1,112,640.00	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	26,600	175.60	4,670,960.00	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	15,400	38.71	596,134.00	
SODEXO	13,800	86.42	1,192,596.00	
DELIVERY HERO SE	22,100	103.35	2,284,035.00	
HELLOFRESH SE	24,000	60.95	1,462,800.00	
JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	20,600	76.16	1,568,896.00	
PROSUS NV	81,600	98.28	8,019,648.00	
ZALANDO SE	24,900	82.04	2,042,796.00	
INDITEX SA	184,000	27.57	5,072,880.00	
CARREFOUR SUPERMARCHE	95,000	14.33	1,361,350.00	
COLRUYT SA	8,700	49.20	428,040.00	
JERONIMO MARTINS	38,000	13.47	512,050.00	
KESKO OYJ-B SHS	44,000	20.94	921,360.00	

KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	186,000	22.19	4,127,340.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	127,700	50.83	6,490,991.00	
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	91,000	9.59	873,236.00	
HEINEKEN HOLDING NV	20,000	74.55	1,491,000.00	
HEINEKEN NV	43,800	85.92	3,763,296.00	
PERNOD RICARD SA	34,300	158.90	5,450,270.00	
REMY COINTREAU	3,900	157.80	615,420.00	
DANONE	103,800	56.14	5,827,332.00	
JDE PEET'S BV	11,000	33.24	365,640.00	
KERRY GROUP PLC-A	25,900	106.90	2,768,710.00	
HENKEL AG & CO KGAA	18,000	76.00	1,368,000.00	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	28,900	84.74	2,448,986.00	
BEIERSDORF AG	16,000	85.02	1,360,320.00	
LOREAL-ORD	42,000	310.80	13,053,600.00	
BIOMERIEUX	6,900	108.40	747,960.00	
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	7,200	121.90	877,680.00	
DIASORIN SPA	4,000	164.10	656,400.00	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	152,700	45.21	6,904,330.50	
SARTORIUS AG-VORZUG	5,790	411.00	2,379,690.00	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	46,000	44.99	2,069,770.00	
AMPLIFON SPA	20,300	30.88	626,864.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE	36,600	57.76	2,114,016.00	
FRESENIUS SE & CO KGAA	67,300	35.97	2,420,781.00	
ORPEA	9,300	99.40	924,420.00	
ARGENX SE	7,600	253.00	1,922,800.00	
GALAPAGOS NV	7,000	71.38	499,660.00	
GRIFOLS SA	46,800	20.61	964,548.00	
BAYER AG-REG	161,600	51.84	8,377,344.00	
IPSEN	5,500	70.70	388,850.00	
MERCK KGAA	21,100	133.05	2,807,355.00	
ORION OYJ	16,500	32.92	543,180.00	
RECORDATI SPA	16,800	43.70	734,160.00	
SANOFI	186,900	76.75	14,344,575.00	
UCB SA	20,600	80.50	1,658,300.00	
ABN AMRO BANK NV-CVA	70,000	9.74	682,360.00	

BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	1,090,000	4.67	5,093,570.00	
BANCO SANTANDER SA	2,850,000	2.94	8,384,700.00	
BNP PARIBAS	185,000	51.65	9,555,250.00	
CAIXABANK	600,000	2.49	1,495,800.00	
COMMERZBANK AG	158,000	5.45	862,364.00	
CREDIT AGRICOLE SA	184,000	12.11	2,228,240.00	
ERSTE GROUP BANK AG	49,000	27.69	1,356,810.00	
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	101,000	14.37	1,451,875.00	
ING GROEP NV	639,000	9.80	6,265,395.00	
INTESA SANPAOLO	2,780,000	2.19	6,093,760.00	
IRISH BANK RESOLUTION CORP LTD	139,810	0.00	0.00	
KBC GROEP NV	40,900	58.76	2,403,284.00	
MEDIOBANCA S.P.A.	107,000	9.01	964,284.00	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	20,100	17.45	350,745.00	
SOCIETE GENERALE	129,000	21.21	2,736,735.00	
UNICREDIT SPA	361,000	8.90	3,213,622.00	
EURAZEO SE	5,953	61.65	367,002.45	
EXOR NV	17,200	69.04	1,187,488.00	
GROUPE BRUXELLES LAM	19,500	84.26	1,643,070.00	
SOFINA SA	2,300	276.50	635,950.00	
WENDEL	4,300	97.30	418,390.00	
AEGON NV	293,000	4.12	1,209,504.00	
AGEAS	28,900	49.87	1,441,243.00	
ALLIANZ SE-REG	68,000	210.00	14,280,000.00	
ASSICURAZIONI GENERALI	188,000	16.07	3,022,100.00	
AXA SA	317,000	22.00	6,974,000.00	
CNP ASSURANCES	28,000	15.76	441,280.00	
HANNOVER RUECK SE	9,600	148.40	1,424,640.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	22,900	261.00	5,976,900.00	
NN GROUP NV	47,000	39.84	1,872,480.00	
POSTE ITALIANE SPA	88,000	9.97	877,712.00	
SAMPO OYJ-A SHS	80,400	36.27	2,916,108.00	
SCOR SE	23,200	29.26	678,832.00	
ADYEN NV	3,050	1,875.50	5,720,275.00	
AMADEUS IT GROUP SA	76,000	61.50	4,674,000.00	

ATOS SE	15,300	63.24	967,572.00	
BECHTLE AG	4,400	155.90	685,960.00	
CAPGEMINI SA	27,300	137.85	3,763,305.00	
EDENRED	42,400	45.59	1,933,016.00	
NEXI SPA	74,000	14.82	1,096,680.00	
WORLDLINE SA	38,699	71.04	2,749,176.96	
DASSAULT SYSTEMES SA	22,300	171.10	3,815,530.00	
NEMETSCHEK SE	9,200	52.30	481,160.00	
SAP SE	172,400	102.68	17,702,032.00	
TEAMVIEWER AG	25,200	44.91	1,131,732.00	
NOKIA OYJ	923,000	3.28	3,033,901.00	
ASM INTERNATIONAL NV	7,800	204.90	1,598,220.00	
ASML HOLDING NV	70,390	435.60	30,661,884.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	218,800	32.28	7,062,864.00	
STMICROELECTRONICS NV	107,800	29.25	3,153,150.00	
CELLNEX TELECOM SA	53,900	41.67	2,246,013.00	
DEUTSCHE TELEKOM-REG	558,000	14.98	8,361,630.00	
ELISA OYJ	22,100	49.70	1,098,370.00	
ILIAD SA	2,400	151.25	363,000.00	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	55,000	8.51	468,325.00	
KONINKLIJKE KPN NV	560,000	2.81	1,578,080.00	
ORANGE SA	325,000	9.79	3,182,400.00	
PROXIMUS	26,000	16.67	433,420.00	
TELECOM ITALIA SPA	1,170,000	0.39	465,660.00	
TELECOM ITALIA-RNC	880,000	0.43	386,144.00	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	150,000	2.25	337,800.00	
TELEFONICA SA	820,000	3.79	3,115,180.00	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	16,800	36.61	615,048.00	
ELECTRICITE DE FRANCE	109,000	9.85	1,073,650.00	
ELIA GROUP SA/NV	4,800	86.50	415,200.00	
ENDESA S.A.	50,000	20.89	1,044,500.00	
ENEL SPA	1,358,000	7.84	10,650,794.00	
ENERGIAS DE PORTUGAL	476,000	4.50	2,146,284.00	
FORTUM OYJ	72,000	20.80	1,497,600.00	
IBERDROLA SA	1,022,000	10.30	10,531,710.00	

RED ELECTRICA CORPORACION SA	70,000	13.94	975,800.00	
TERNA SPA	222,000	5.74	1,274,280.00	
VERBUND AG	11,000	60.70	667,700.00	
ENAGAS SA	39,000	17.52	683,280.00	
NATURGY ENERGY GROUP SA	50,000	20.80	1,040,000.00	
SNAM SPA	350,000	4.27	1,494,500.00	
E.ON SE	380,000	8.38	3,184,400.00	
ENGIE	308,000	11.50	3,543,540.00	
RWE AG	108,500	30.90	3,352,650.00	
SUEZ	52,000	17.59	914,680.00	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	87,000	22.28	1,938,360.00	
AMUNDI SA	10,000	64.80	648,000.00	
DEUTSCHE BANK AG-REG	334,000	10.35	3,457,568.00	
DEUTSCHE BOERSE AG	32,000	132.60	4,243,200.00	
NATIXIS	158,000	4.08	645,904.00	
UNIPER SE	31,100	29.86	928,646.00	
EUROFINS SCIENTIFIC SE	21,600	74.93	1,618,488.00	
QIAGEN N.V.	39,400	39.89	1,571,666.00	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	4,540	341.80	1,551,772.00	
BUREAU VERITAS SA	47,000	22.97	1,079,590.00	
RANDSTAD NV	18,400	58.64	1,078,976.00	
TELEPERFORMANCE	9,600	301.70	2,896,320.00	
WOLTERS KLUWER	44,400	66.68	2,960,592.00	
AROWNTOWN SA	173,000	6.16	1,066,718.00	
DEUTSCHE WOHNEN SE	55,500	38.93	2,160,615.00	
LEG IMMOBILIEN AG	12,500	114.18	1,427,250.00	
VONOVIA SE	87,800	54.10	4,749,980.00	
PUBLICIS GROUPE	38,000	48.98	1,861,240.00	
SES FDR	56,000	6.83	382,928.00	
BOLLORE	138,000	4.05	559,728.00	
UBISOFT ENTERTAINMENT	14,400	66.92	963,648.00	
VIVENDI SA	140,000	28.02	3,922,800.00	
SCOUT24 AG	17,100	61.50	1,051,650.00	
小計銘柄数：234			711,581,802.57	
			(91,872,326,529)	

	組入時価比率：10.6%			11.0%	
英ボンド	BP PLC	3,339,000	3.13	10,454,409.00	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	676,000	15.22	10,294,128.00	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	610,000	14.66	8,946,260.00	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	22,300	61.90	1,380,370.00	
	JOHNSON MATTHEY PLC	30,200	31.78	959,756.00	
	ANGLO AMERICAN PLC	206,000	28.87	5,947,220.00	
	ANTOFAGASTA PLC	62,000	17.26	1,070,430.00	
	BHP GROUP PLC	347,000	22.16	7,691,255.00	
	EVRAZ PLC	76,000	5.83	443,232.00	
	FRESNILLO PLC	30,000	9.15	274,500.00	
	GLENCORE PLC	1,680,000	2.86	4,809,840.00	
	RIO TINTO PLC-REG	185,000	58.78	10,874,300.00	
	MONDI PLC	84,000	17.85	1,499,820.00	
	BAE SYSTEMS PLC	547,000	4.97	2,720,778.00	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	1,380,000	1.14	1,578,030.00	
	DCC PLC	16,000	58.92	942,720.00	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	850,000	1.83	1,559,750.00	
	SMITHS GROUP PLC	61,000	15.25	930,250.00	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	11,600	108.80	1,262,080.00	
	ASHTED GROUP PLC	73,500	39.94	2,935,590.00	
	BUNZLE	55,000	22.26	1,224,300.00	
	FERGUSON PLC	36,600	84.36	3,087,576.00	
	RENTOKIL INTIAL PLC	318,000	4.82	1,534,032.00	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	159,000	7.19	1,143,210.00	
	PERSIMMON PLC	52,600	29.34	1,543,284.00	
	TAYLOR WIMPEY PLC	620,000	1.72	1,069,500.00	
	THE BERKELEY GRP HOLDINGS	19,500	43.16	841,620.00	
	BURBERRY GROUP PLC	66,000	18.50	1,221,000.00	
	COMPASS GROUP PLC	292,000	15.85	4,629,660.00	
	ENTAIN PLC	102,000	14.64	1,493,280.00	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	28,800	50.26	1,447,488.00	
	WHITBREAD PLC	31,650	35.37	1,119,460.50	
	OCADO GROUP PLC	83,000	20.83	1,728,890.00	
	NEXT PLC	21,900	74.24	1,625,856.00	

JD SPORTS FASHION PLC	93,000	8.10	754,044.00	
KINGFISHER PLC	349,000	2.66	930,783.00	
MORRISON SUPERMARKETS	370,000	1.72	639,730.00	
SAINSBURY	299,000	2.22	666,471.00	
TESCO PLC	1,302,631	2.19	2,856,669.78	
COCA-COLA HBC AG-DI	34,000	23.01	782,340.00	
DIAGEO PLC	390,100	29.33	11,443,583.50	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	62,000	23.82	1,476,840.00	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	383,000	25.89	9,917,785.00	
IMPERIAL BRANDS PLC	161,000	13.86	2,232,265.00	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	119,000	62.82	7,475,580.00	
UNILEVER PLC	434,200	38.54	16,734,068.00	
SMITH & NEPHEW PLC	150,000	13.59	2,038,500.00	
NMC HEALTH PLC	13,300	0.24	3,192.00	
ASTRAZENECA PLC	217,900	68.57	14,941,403.00	
GLAXOSMITHKLINE PLC	827,000	12.24	10,124,134.00	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	29,600	22.37	662,152.00	
BARCLAYS PLC	2,920,000	1.66	4,866,472.00	
HSBC HOLDINGS PLC	3,362,000	4.26	14,338,930.00	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	11,590,000	0.40	4,675,985.50	
NATWEST GROUP PLC	770,000	1.86	1,436,435.00	
STANDARD CHARTERED PLC	443,000	4.77	2,114,439.00	
M&G PLC	440,000	1.99	878,240.00	
ADMIRAL GROUP PLC	30,800	30.63	943,404.00	
AVIVA PLC	670,000	3.87	2,598,930.00	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	219,000	3.26	715,254.00	
LEGAL & GENERAL	1,010,000	2.81	2,843,150.00	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	89,000	7.38	656,820.00	
PRUDENTIAL PLC	428,000	14.75	6,315,140.00	
RSA INSURANCE GROUP PLC	162,000	6.78	1,098,360.00	
AVEVA GROUP PLC	19,911	34.18	680,557.98	
SAGE GROUP PLC (THE)	175,000	5.97	1,044,750.00	
HALMA PLC	65,000	22.70	1,475,500.00	
BT GROUP PLC	1,530,000	1.34	2,062,440.00	
VODAFONE GROUP PLC	4,500,000	1.25	5,657,400.00	

	SSE PLC	177,000	13.18	2,332,860.00	
	NATIONAL GRID PLC	591,000	8.29	4,900,572.00	
	SEVERN TRENT PLC	37,000	22.09	817,330.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	106,000	8.81	934,708.00	
	3I GROUP PLC	167,000	11.40	1,903,800.00	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	52,000	15.29	795,340.00	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	53,200	94.88	5,047,616.00	
	SCHRODERS PLC	19,700	34.75	684,575.00	
	ST JAMES S PLACE PLC	95,000	12.14	1,153,775.00	
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	366,000	3.18	1,167,174.00	
	EXPERIAN PLC	152,900	23.52	3,596,208.00	
	INTERTEK GROUP PLC	25,600	54.22	1,388,032.00	
	RELX PLC	324,000	17.18	5,567,940.00	
	INFORMA PLC	248,000	5.59	1,386,320.00	
	PEARSON	126,000	7.66	965,664.00	
	WPP PLC	200,000	8.90	1,780,000.00	
	AUTO TRADER GROUP PLC	171,000	5.65	966,150.00	
小計	銘柄数：86			273,753,686.26	
				(41,046,627,717)	
	組入時価比率：4.7%			4.9%	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	32,000	19.53	624,960.00	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,440	801.50	1,154,160.00	
	GIVAUDAN-REG	1,550	3,465.00	5,370,750.00	
	SIKA AG-REG	23,800	252.00	5,997,600.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	88,400	53.38	4,718,792.00	
	GEBERIT AG-REG	6,280	558.20	3,505,496.00	
	ABB LTD	303,000	27.41	8,305,230.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	3,000	252.40	757,200.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	6,700	254.70	1,706,490.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	8,400	245.50	2,062,200.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	85,700	87.88	7,531,316.00	
	THE SWATCH GROUP AG-B	4,700	279.80	1,315,060.00	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	7,400	54.00	399,600.00	
	BARRY CALLEBAUT AG	460	2,054.00	944,840.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	177	8,135.00	1,439,895.00	
		16	84,300.00	1,348,800.00	

	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG				
	NESTLE SA-REG	477,400	98.50	47,023,900.00	
	ALCON INC	82,700	62.96	5,206,792.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	8,858	224.50	1,988,621.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,790	1,079.00	1,931,410.00	
	NOVARTIS AG-REG	367,000	78.20	28,699,400.00	
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	116,400	303.95	35,379,780.00	
	ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	5,300	313.60	1,662,080.00	
	VIFOR PHARMA AG	7,600	113.85	865,260.00	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	5,400	95.00	513,000.00	
	BALOISE HOLDING AG	7,400	165.80	1,226,920.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG	5,220	455.10	2,375,622.00	
	SWISS RE LTD	48,300	90.00	4,347,000.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	25,170	395.40	9,952,218.00	
	TEMENOS AG-REG	10,400	130.25	1,354,600.00	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	27,000	89.10	2,405,700.00	
	SWISSCOM AG-REG	4,450	466.40	2,075,480.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	412,000	12.97	5,343,640.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	35,800	56.28	2,014,824.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	3,170	1,121.50	3,555,155.00	
	UBS GROUP AG	602,000	14.44	8,695,890.00	
	LONZA AG-REG	12,180	544.80	6,635,664.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	24,900	61.78	1,538,322.00	
	SGS SA-REG	980	2,650.00	2,597,000.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	13,500	87.75	1,184,625.00	
小計	銘柄数：40			225,755,292.00	
				(26,212,446,954)	
	組入時価比率：3.0%			3.1%	
スウェーデンク ローナ	LUNDIN ENERGY AB	28,800	287.40	8,277,120.00	
	BOLIDEN AB	44,000	327.90	14,427,600.00	
	SVENSKA CELLULOZA AB-B	100,000	149.65	14,965,000.00	
	ASSA ABLOY AB-B	170,000	225.00	38,250,000.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	51,000	265.90	13,560,900.00	
	SKANSKA AB-B SHS	60,000	206.50	12,390,000.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	26,000	201.80	5,246,800.00	

	ALFA LAVAL AB	51,000	270.30	13,785,300.00	
	ATLAS COPCO AB-A	112,900	485.40	54,801,660.00	
	ATLAS COPCO AB-B	62,700	413.80	25,945,260.00	
	EPIROC AB - A	113,000	175.05	19,780,650.00	
	EPIROC AB - B	69,000	164.80	11,371,200.00	
	SANDVIK AB	184,000	229.80	42,283,200.00	
	SKF AB-B SHARES	60,000	236.20	14,172,000.00	
	VOLVO AB-B SHS	233,000	225.10	52,448,300.00	
	SECURITAS AB-B SHS	54,000	141.40	7,635,600.00	
	ELECTROLUX AB-B	34,000	210.50	7,157,000.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	73,000	105.50	7,701,500.00	
	EVOLUTION GAMING GROUP	27,300	1,069.50	29,197,350.00	
	HENNES&MAURITZ AB-B	130,000	205.40	26,702,000.00	
	ICA GRUPPEN AB	17,100	406.70	6,954,570.00	
	SWEDISH MATCH AB	26,000	627.60	16,317,600.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	103,000	266.60	27,459,800.00	
	NORDEA BANK ABP	548,000	80.54	44,135,920.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	267,000	102.60	27,394,200.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	267,000	93.74	25,028,580.00	
	SWEDBANK AB	148,000	155.82	23,061,360.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	15,000	312.80	4,692,000.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	25,000	293.40	7,335,000.00	
	INVESTOR AB-B SHS	76,700	649.60	49,824,320.00	
	KINNEVIK AB - B	39,000	392.15	15,293,850.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	12,600	441.80	5,566,680.00	
	ERICSSON LM-B	491,000	103.70	50,916,700.00	
	HEXAGON AB-B SHS	45,600	720.40	32,850,240.00	
	TELIA CO AB	428,000	34.49	14,761,720.00	
	TELE 2 AB-B SHS	78,000	110.65	8,630,700.00	
	EQT AB	42,000	244.70	10,277,400.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	15,100	423.00	6,387,300.00	
小計	銘柄数：38			796,986,380.00	
				(10,113,757,162)	
	組入時価比率：1.2%			1.2%	
ノルウェーク ローネ	EQUINOR ASA	160,000	166.50	26,640,000.00	

	YARA INTERNATIONAL ASA	29,600	419.50	12,417,200.00	
	NORSK HYDRO	218,000	47.77	10,413,860.00	
	MOWI ASA	70,000	216.00	15,120,000.00	
	ORKLA ASA	133,000	80.98	10,770,340.00	
	DNB ASA	155,000	174.30	27,016,500.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	31,000	200.80	6,224,800.00	
	TELENOR ASA	116,000	142.50	16,530,000.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	18,100	318.60	5,766,660.00	
	SCHIBSTED ASA-CL A	10,600	366.60	3,885,960.00	
	ADEVINTA ASA	45,000	134.10	6,034,500.00	
小計	銘柄数：11			140,819,820.00	
				(1,765,880,542)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
デンマーク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	18,200	520.00	9,464,000.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	33,700	378.60	12,758,820.00	
	ROCKWOOL INTERNATIONAL A/S-B SHS	1,120	2,270.00	2,542,400.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	33,200	1,085.00	36,022,000.00	
	DSV PANALPINA A S	33,800	1,121.50	37,906,700.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	560	12,550.00	7,028,000.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,040	13,405.00	13,941,200.00	
	PANDORA A/S	16,000	592.00	9,472,000.00	
	CARLSBERG B	16,800	983.40	16,521,120.00	
	AMBU A/S-B	29,000	260.90	7,566,100.00	
	COLOPLAST-B	19,400	894.40	17,351,360.00	
	DEMANT A/S	16,000	239.50	3,832,000.00	
	GN STORE NORD A/S	21,200	474.70	10,063,640.00	
	GENMAB A/S	11,060	1,925.00	21,290,500.00	
	H LUNDBECK A/S	10,500	235.50	2,472,750.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	284,200	434.75	123,555,950.00	
	DANSKE BANK AS	109,000	118.15	12,878,350.00	
	TRYG A/S	28,000	136.20	3,813,600.00	
	TRYG A/S-RTS	196,000	5.20	1,019,200.00	
	ORSTED A/S	31,800	920.00	29,256,000.00	
小計	銘柄数：20			378,755,690.00	
				(6,575,198,778)	

	組入時価比率：0.8%			0.8%	
豪ドル	AMPOL LTD	40,000	24.11	964,400.00	
	OIL SEARCH LTD	350,000	4.21	1,473,500.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	265,000	4.37	1,158,050.00	
	SANTOS LTD.	310,000	7.41	2,297,100.00	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	17,000	30.40	516,800.00	
	WOODSIDE PETROLEUM	163,000	24.69	4,024,470.00	
	ORICA LTD	59,000	12.63	745,170.00	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	73,000	37.70	2,752,100.00	
	BHP GROUP LIMITED	486,000	49.30	23,959,800.00	
	BLUESCOPE STEEL LTD	90,000	18.41	1,656,900.00	
	EVOLUTION MINING LTD	272,000	3.91	1,063,520.00	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	276,000	22.25	6,141,000.00	
	NEWCREST MINING	132,000	23.44	3,094,080.00	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	194,000	9.58	1,858,520.00	
	RIO TINTO LTD	60,700	121.67	7,385,369.00	
	SOUTH32 LTD	780,000	2.89	2,254,200.00	
	CIMIC GROUP LTD	18,000	19.50	351,000.00	
	BRAMBLES LTD	247,000	10.01	2,472,470.00	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	170,000	5.08	863,600.00	
	AURIZON HOLDINGS LTD	305,000	3.67	1,119,350.00	
	SYDNEY AIRPORT	200,621	5.84	1,171,626.64	
	TRANSURBAN GROUP	462,000	12.75	5,890,500.00	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	99,000	31.45	3,113,550.00	
	CROWN RESORTS LTD	55,000	9.96	547,800.00	
	TABCORP HOLDINGS	370,909	4.61	1,709,890.49	
	WESFARMERS LIMITED	190,200	49.92	9,494,784.00	
	COLES GROUP LTD	227,000	15.40	3,495,800.00	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	212,000	38.77	8,219,240.00	
	COCA-COLA AMATIL LTD	77,000	13.45	1,035,650.00	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	111,000	10.39	1,153,290.00	
	COCHLEAR LTD	10,300	206.77	2,129,731.00	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	29,500	64.90	1,914,550.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	78,000	31.42	2,450,760.00	
	CSL LIMITED	75,800	255.83	19,391,914.00	

	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	475,000	28.39	13,485,250.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	295,100	86.38	25,490,738.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	541,000	26.31	14,233,710.00	
	WESTPAC BANKING CORP	594,000	24.84	14,754,960.00	
	AMP LIMITED	530,000	1.41	749,950.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	430,000	4.88	2,098,400.00	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	450,000	2.76	1,242,000.00	
	QBE INSURANCE	244,000	9.54	2,327,760.00	
	SUNCORP GROUP LTD	222,000	10.23	2,271,060.00	
	AFTERPAY LTD	34,800	118.32	4,117,536.00	
	COMPUTERSHARE LTD	76,000	14.29	1,086,040.00	
	WISETECH GLOBAL LTD	21,000	27.47	576,870.00	
	XERO LIMITED	19,800	115.90	2,294,820.00	
	TELSTRA CORP LTD	730,000	3.09	2,255,700.00	
	TPG TELECOM LTD	52,000	6.78	352,560.00	
	AUSNET SERVICES	330,000	1.67	552,750.00	
	APA GROUP	205,000	9.25	1,896,250.00	
	AGL ENERGY LTD	105,000	9.45	992,250.00	
	ASX LTD	30,700	67.20	2,063,040.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	56,800	146.43	8,317,224.00	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	19,200	43.16	828,672.00	
	REA GROUP LTD	8,800	138.42	1,218,096.00	
	SEEK LTD	60,000	26.15	1,569,000.00	
小計	銘柄数：57			232,645,121.13	
				(19,358,400,529)	
	組入時価比率：2.2%			2.3%	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	223,000	7.03	1,567,690.00	
	A2 MILK CO LTD	117,000	10.01	1,171,170.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	93,000	28.00	2,604,000.00	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	74,000	15.30	1,132,200.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	307,000	4.63	1,421,410.00	
	MERCURY NZ LTD	100,000	6.14	614,000.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	201,000	5.67	1,140,675.00	
小計	銘柄数：7			9,651,145.00	

				(746,998,623)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	XINYI GLASS HOLDINGS CO LTD	280,000	21.95	6,146,000.00	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	460,040	59.15	27,211,366.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	233,000	121.40	28,286,200.00	
	MTR CORP	272,000	46.60	12,675,200.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	356,000	73.40	26,130,400.00	
	SANDS CHINA LTD	384,000	37.90	14,553,600.00	
	SJM HOLDINGS LIMITED	270,000	10.68	2,883,600.00	
	WYNN MACAU LTD	228,000	15.56	3,547,680.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	290,000	22.70	6,583,000.00	
	WH GROUP LIMITED	1,610,000	7.02	11,302,200.00	
	BANK OF EAST ASIA	220,060	18.36	4,040,301.60	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	610,000	27.00	16,470,000.00	
	HANG SENG BANK	131,000	152.00	19,912,000.00	
	AIA GROUP LTD	1,998,000	99.85	199,500,300.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	48,000	96.95	4,653,600.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	599,600	10.98	6,583,608.00	
	PCCW LTD	750,000	4.48	3,360,000.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	107,000	44.70	4,782,900.00	
	CLP HLDGS	281,000	74.70	20,990,700.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	225,000	43.35	9,753,750.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,740,365	11.56	20,118,619.40	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	198,300	483.00	95,778,900.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	445,040	46.15	20,538,596.00	
	ESR CAYMAN LTD	260,000	24.00	6,240,000.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	360,000	19.34	6,962,400.00	
	HENDERSON LAND	229,443	33.85	7,766,645.55	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	268,916	38.45	10,339,820.20	
	SINO LAND CO.LTD	480,000	11.70	5,616,000.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	222,000	119.10	26,440,200.00	
	SWIRE PACIFIC-A	75,000	56.35	4,226,250.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	173,000	24.40	4,221,200.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	279,000	44.30	12,359,700.00	

	小計	銘柄数：32			649,974,736.75	
					(9,034,648,840)	
		組入時価比率：1.0%			1.1%	
	シンガポール	SINGAPORE TECH ENGINEERING	249,000	3.91	973,590.00	
		KEPPEL CORP.	232,000	5.19	1,204,080.00	
		SINGAPORE AIRLINES LTD	240,000	5.15	1,236,000.00	
		GENTING SINGAPORE LTD	1,130,000	0.85	960,500.00	
		WILMAR INTERNATIONAL LTD	340,000	5.32	1,808,800.00	
		DBS GROUP HLDGS	302,000	28.04	8,468,080.00	
		OCBC-ORD	559,000	11.40	6,372,600.00	
		UNITED OVERSEAS BANK	190,000	25.30	4,807,000.00	
		VENTURE CORP LTD	45,000	19.24	865,800.00	
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	1,400,000	2.35	3,290,000.00	
		SINGAPORE EXCHANGE LTD	129,000	9.95	1,283,550.00	
		CAPITALAND LIMITED	430,000	3.20	1,376,000.00	
		CITY DEVELOPMENTS LTD	70,000	7.51	525,700.00	
		UOL GROUP LIMITED	87,000	7.46	649,020.00	
	小計	銘柄数：14			33,820,720.00	
					(2,726,964,653)	
		組入時価比率：0.3%			0.3%	
	新シケル	ICL GROUP LTD	125,000	19.32	2,415,000.00	
		ELBIT SYSTEMS LTD	5,000	436.60	2,183,000.00	
		BANK HAPOLIM BM	183,000	24.05	4,401,150.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	238,000	21.67	5,157,460.00	
		ISRAEL DISCOUNT BANK-A	172,000	12.97	2,230,840.00	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	23,000	81.61	1,877,030.00	
		NICE LTD	10,600	720.60	7,638,360.00	
		AZRIELI GROUP	6,500	196.00	1,274,000.00	
	小計	銘柄数：8			27,176,840.00	
					(883,790,836)	
		組入時価比率：0.1%			0.1%	
	合計				834,131,720,757	
					(834,131,720,757)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2021年3月7日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AGNC INVESTMENT CORP	93,000	1,480,095.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	22,400	3,538,976.00	
		AMERICAN TOWER CORP	73,700	14,827,703.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	238,000	1,973,020.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	22,700	4,041,735.00	
		BOSTON PROPERTIES	25,000	2,523,000.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	16,000	1,606,880.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	72,100	10,752,273.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	45,200	5,830,800.00	
		DUKE REALTY CORP	62,200	2,369,820.00	
		EQUINIX INC	14,810	8,938,871.70	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	29,400	1,737,540.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	60,300	4,083,516.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	10,700	2,805,754.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	20,700	2,525,814.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	88,000	2,595,120.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	109,000	1,726,560.00	
		INVITATION HOMES INC	92,000	2,616,480.00	
		IRON MOUNTAIN INC	49,000	1,711,080.00	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	99,000	2,062,170.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	19,300	2,561,110.00	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	36,500	1,356,340.00	
		PROLOGIS INC	122,700	11,735,028.00	
		PUBLIC STORAGE	26,500	6,130,775.00	
		REALTY INCOME CORP	55,600	3,305,420.00	
		REGENCY CENTERS CORP	26,200	1,474,536.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	18,100	4,270,152.00	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	54,800	6,034,028.00	
		SUN COMMUNITIES INC	17,800	2,524,040.00	
		UDR INC	46,100	1,951,874.00	

小計	VENTAS INC	63,900	3,413,538.00	
	VEREIT INC	37,000	1,392,680.00	
	VICI PROPERTIES INC	87,000	2,492,550.00	
	VORNADO REALTY TRUST	27,000	1,200,420.00	
	WELLTOWER INC	68,000	4,741,640.00	
	WEYERHAEUSER CO	121,000	3,970,010.00	
	WP CAREY INC	27,400	1,841,006.00	
	銘柄数：37	2,098,110	140,142,354.70 (15,121,360,072)	82.4%
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	14,900	768,840.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	22,000	416,900.00	
小計	銘柄数：2	36,900	1,185,740.00 (100,918,331)	0.6%
ユーロ	COVIVIO	8,500	613,275.00	
	GECINA SA	7,100	822,180.00	
小計	KLEPIERRE	32,300	668,287.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	24,200	1,601,072.00	
	銘柄数：4	72,100	3,704,814.00 (478,328,535)	2.6%
	組入時価比率：0.1%			
英ポンド	BRITISH LAND	128,000	658,688.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	111,000	778,665.00	
小計	SEGRO PLC	193,000	1,743,176.00	
	銘柄数：3	432,000	3,180,529.00 (476,888,518)	2.6%
	組入時価比率：0.1%			
豪ドル	DEXUS	171,000	1,576,620.00	
	GOODMAN GROUP	283,000	4,827,980.00	
	GPT GROUP	330,000	1,511,400.00	
	LENDLEASE GROUP	111,000	1,509,600.00	
	MIRVAC GROUP	660,000	1,570,800.00	
	SCENTRE GROUP	820,000	2,394,400.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP	400,000	1,836,000.00	
	VICINITY CENTRES	670,000	1,128,950.00	

	小計	銘柄数：8	3,445,000	16,355,750.00	
		組入時価比率：0.2%		(1,360,961,957)	7.4%
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	470,000	3,586,100.00	
		LINK REIT	353,000	24,904,150.00	
	小計	銘柄数：2	823,000	28,490,250.00	
		組入時価比率：0.0%		(396,014,475)	2.2%
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	539,240	1,585,365.60	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	706,779	1,484,235.90	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	370,000	743,700.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	427,980	787,483.20	
		SUNTEC REIT	300,000	447,000.00	
	小計	銘柄数：5	2,343,999	5,047,784.70	
		組入時価比率：0.0%		(407,002,880)	2.2%
	合計			18,341,474,768	
				(18,341,474,768)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2021年 3月 7日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	11,860,722,580	-	11,741,167,182	119,555,398
合計	11,860,722,580	-	11,741,167,182	119,555,398

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

2021年3月31日現在

資産総額	7,661,183,137円
負債総額	23,821,640円
純資産総額（ - ）	7,637,361,497円
発行済口数	5,510,000口
1口当たり純資産額（ / ）	1,386.09円

（参考）外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

2021年3月31日現在

資産総額	930,876,616,169円
負債総額	3,228,365,068円
純資産総額（ - ）	927,648,251,101円
発行済口数	245,531,591,330口
1口当たり純資産額（ / ）	3.7781円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先

口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2021年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

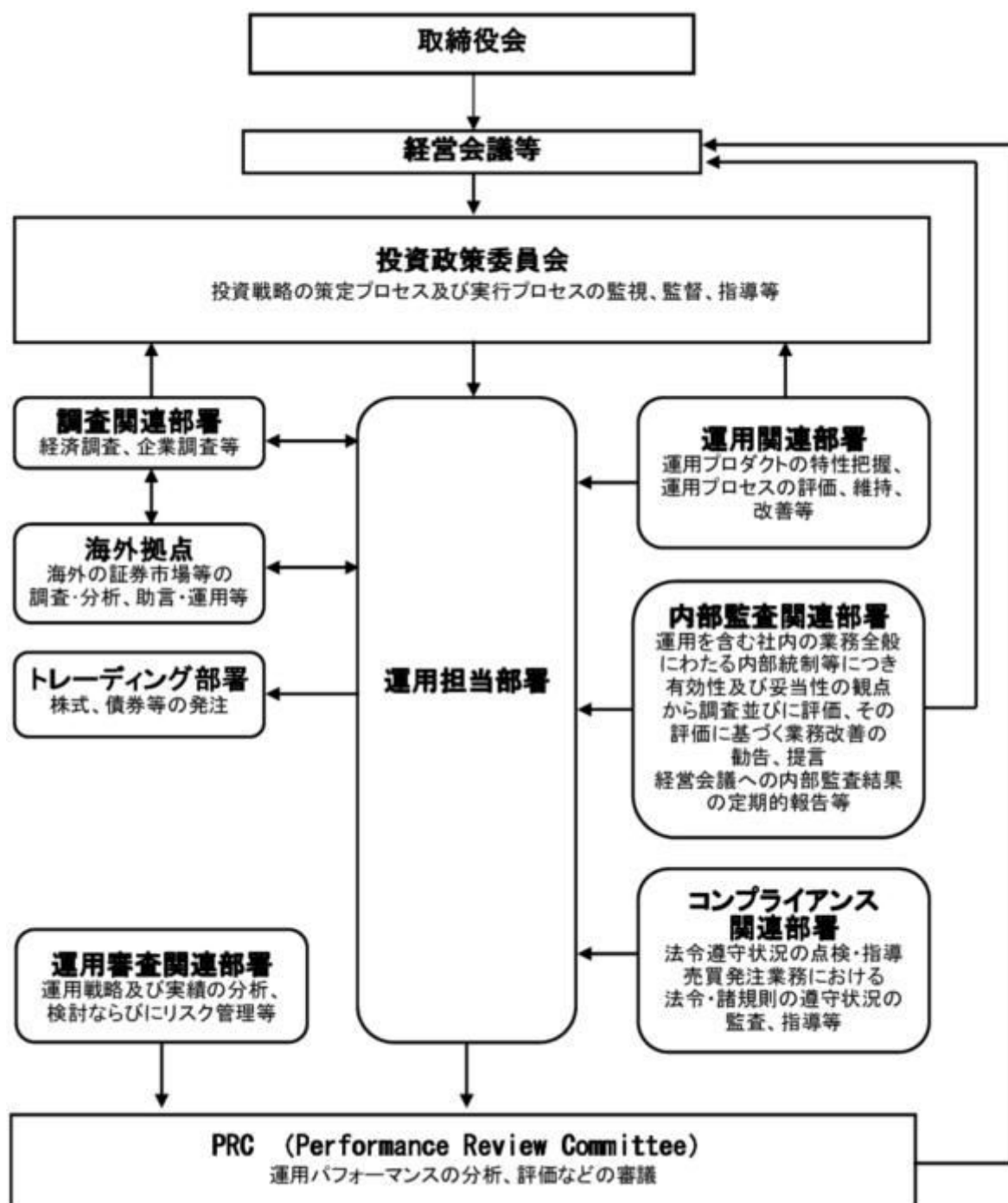
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2021年2月26日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	992	36,245,919
単位型株式投資信託	195	823,799
追加型公社債投資信託	14	6,414,778
単位型公社債投資信託	496	1,632,331
合計	1,697	45,116,827

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		1,562	2,626
金銭の信託		45,493	41,524
有価証券		19,900	24,399
前払費用		27	106
未収入金		500	522
未収委託者報酬		25,246	23,936
未収運用受託報酬		5,933	4,336
その他		269	71
貸倒引当金		15	14
流動資産計		98,917	97,509
固定資産			
有形固定資産		714	645

建物	2	320		295	
器具備品	2	393		349	
無形固定資産			6,438		5,894
ソフトウェア		6,437		5,893	
その他		0		0	
投資その他の資産			18,608		16,486
投資有価証券		1,562		1,437	
関係会社株式		12,631		10,171	
従業員長期貸付金		-		16	
長期差入保証金		235		329	
長期前払費用		22		19	
前払年金費用		2,001		1,545	
繰延税金資産		2,694		2,738	
その他		168		229	
貸倒引当金		-		0	
投資損失引当金		707		-	
固定資産計			25,761		23,026
資産合計			124,679		120,536

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			145		157
未払金			16,709		15,279
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		25		3	
未払手数料		7,724		6,948	
関係会社未払金		7,422		7,262	
その他未払金		1,535		1,063	
未払費用	1		11,704		10,290
未払法人税等			1,560		1,564
前受収益			29		26
賞与引当金			3,792		3,985
その他			-		67
流動負債計			33,942		31,371
固定負債					
退職給付引当金			3,219		3,311
時効後支払損引当金			558		572
固定負債計			3,777		3,883
負債合計			37,720		35,254
(純資産の部)					
株主資本			86,924		85,270
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,014		54,360
利益準備金		685		685	

その他利益剰余金		55,329		53,675	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,723		29,069	
評価・換算差額等			33		10
その他有価証券評価差額金			33		10
純資産合計			86,958		85,281
負債・純資産合計			124,679		120,536

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			119,196		115,736
運用受託報酬			21,440		17,170
その他営業収益			355		340
営業収益計			140,992		133,247
営業費用					
支払手数料			42,675		39,435
広告宣伝費			1,210		1,006
公告費			0		-
調査費			30,082		26,833
調査費		5,998		5,696	
委託調査費		24,083		21,136	
委託計算費			1,311		1,342
営業雑経費			5,435		5,823
通信費		92		75	
印刷費		970		958	
協会費		86		92	
諸経費		4,286		4,696	
営業費用計			80,715		74,440
一般管理費					
給料			11,113		11,418
役員報酬		379		109	
給料・手当		7,067		7,173	
賞与		3,666		4,134	
交際費			107		86
旅費交通費			514		391
租税公課			1,048		1,029
不動産賃借料			1,223		1,227
退職給付費用			1,474		1,486
固定資産減価償却費			2,835		2,348
諸経費			10,115		10,067
一般管理費計			28,433		28,055
営業利益			31,843		30,751

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	6,538		4,936	
受取利息		0		0	
その他		424		309	
営業外収益計			6,964		5,246
営業外費用					
支払利息	1	1		-	
金銭の信託運用損		489		230	
投資事業組合等評価損		-		146	
時効後支払損引当金繰入額		43		18	
為替差損		34		23	
その他		17		23	
営業外費用計			585		443
経常利益			38,222		35,555
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		21	
関係会社清算益	3	29		-	
株式報酬受入益		85		59	
特別利益計			135		81
特別損失					
投資有価証券等評価損		938		119	
関係会社株式評価損		161		1,591	
固定資産除却損	2	310		67	
投資損失引当金繰入額		707		-	
特別損失計			2,118		1,778
税引前当期純利益			36,239		33,858
法人税、住民税及び事業税			10,196		9,896
法人税等調整額			370		34
当期純利益			25,672		23,996

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		

当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									

当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

5．消費税等の会計処理方法 6．連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
---	--

[未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（１）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（２）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

（１）概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）」

（１）概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払費用 1,434百万円	未払費用 1,296百万円

2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 736百万円	建物 761百万円
器具備品 3,106	器具備品 2,347
合計 3,842	合計 3,109

損益計算書関係

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円
2. 固定資産除却損 器具備品 3百万円 ソフトウェア 307 合計 310	2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソフトウェア 59 合計 67
3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。	

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金

1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-

合計	98,136	-	-	-
----	--------	---	---	---

当事業年度（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上してありました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）

1．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-

小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

１．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。	

税効果会計関係

前事業年度末 (2019年3月31日)		当事業年度末 (2020年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,175	賞与引当金	1,235
退職給付引当金	998	退職給付引当金	1,026
関係会社株式評価減	51	関係会社株式評価減	762
投資有価証券評価減	708	投資有価証券評価減	462
未払事業税	288	未払事業税	285
時効後支払損引当金	172	時効後支払損引当金	177
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
ゴルフ会員権評価減	192	ゴルフ会員権評価減	167
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	148
未払社会保険料	82	未払社会保険料	97
その他	633	その他	219
繰延税金資産小計	4,625	繰延税金資産小計	4,754
評価性引当額	1,295	評価性引当額	1,532
繰延税金資産合計	3,329	繰延税金資産合計	3,222
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15	その他有価証券評価差額金	4
前払年金費用	620	前払年金費用	478
繰延税金負債合計	635	繰延税金負債合計	483
繰延税金資産の純額	2,694	繰延税金資産の純額	2,738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4%
タックスヘイブン税制	2.6%	タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.7%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%
その他	1.3%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入（*2）	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（*2） コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

１株当たり情報

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
１株当たり純資産額	16,882円89銭	１株当たり純資産額	16,557円31銭
１株当たり当期純利益	4,984円30銭	１株当たり当期純利益	4,658円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
１株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 25,672百万円 普通株式に係る当期純利益 25,672百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株		１株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 23,996百万円 普通株式に係る当期純利益 23,996百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2020年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,307
金銭の信託		40,828
有価証券		10,500
未収委託者報酬		24,249
未収運用受託報酬		4,560
その他		894
貸倒引当金		14
流動資産計		83,326
固定資産		
有形固定資産	1	2,998
無形固定資産		5,462
ソフトウェア		5,461
その他		0
投資その他の資産		15,942
投資有価証券		1,701
関係会社株式		10,171
前払年金費用		1,429
繰延税金資産		2,003
その他		636
固定資産計		24,403

資産合計		107,730
		2020年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		11,513
未払収益分配金		0
未払償還金		0
未払手数料		6,651
関係会社未払金		4,007
その他未払金	2	853
未払費用		9,953
未払法人税等		1,444
賞与引当金		2,005
その他		147
流動負債計		25,063
固定負債		
退職給付引当金		3,350
時効後支払損引当金		579
資産除去債務		1,371
固定負債計		5,300
負債合計		30,364
(純資産の部)		
株主資本		77,365
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,455
利益準備金		685
その他利益剰余金		45,770
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,163
評価・換算差額等		0
その他有価証券評価差額金		0
純資産合計		77,366
負債・純資産合計		107,730

中間損益計算書

		自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		52,814
運用受託報酬		7,648
その他営業収益		178
営業収益計		60,641
営業費用		
支払手数料		16,811
調査費		11,994
その他営業費用		3,835

営業費用計		32,641
一般管理費	1	13,883
営業利益		14,115
営業外収益	2	6,145
営業外費用	3	33
経常利益		20,227
特別利益	4	2,228
特別損失	5	445
税引前中間純利益		22,011
法人税、住民税及び事業税		5,226
法人税等調整額		739
中間純利益		16,045

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当中間期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
中間純利益							16,045	16,045	16,045
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	7,905	7,905	7,905
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,163	46,455	77,365

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	

当期首残高	10	10	85,281
当中間期変動額			
剰余金の配当			23,950
中間純利益			16,045
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	10	10	10
当中間期変動額合計	10	10	7,915
当中間期末残高	0	0	77,366

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

	(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2020年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	648百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	180百万円
無形固定資産	1,125百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	4,540百万円
金銭信託運用益	1,360百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
時効後支払損引当金繰入	10百万円
為替差損	9百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	71百万円
株式報酬受入益	26百万円
移転補償金	2,130百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券等評価損	36百万円
固定資産除却損	2百万円
事務所移転費用	406百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額	23,950百万円			
(2) 1株当たり配当額	4,650円			
(3) 基準日	2020年3月31日			
(4) 効力発生日	2020年6月30日			

金融商品関係

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,307	2,307	-
(2)金銭の信託	40,828	40,828	-
(3)未収委託者報酬	24,249	24,249	-
(4)未収運用受託報酬	4,560	4,560	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	10,500	10,500	-
資産計	82,445	82,445	-
(6)未払金	11,513	11,513	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	0	0	-
未払手数料	6,651	6,651	-
関係会社未払金	4,007	4,007	-
その他未払金	853	853	-
(7)未払費用	9,953	9,953	-
(8)未払法人税等	1,444	1,444	-
負債計	22,911	22,911	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,701百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（５）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当中間会計期間において、非上場株式について35百万円（投資有価証券35百万円）減損処理を行っております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2020年9月30日）

1．満期保有目的の債券(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(2020年9月30日)

該当事項はありません。

3．その他有価証券(2020年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-------------------------	---------------	-------------

中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	10,500	10,500	-
小計	10,500	10,500	-
合計	10,500	10,500	-

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
期首残高	-
有形固定資産の取得に伴う増加 時の経過による調整額	1,371 -
中間期末残高	1,371

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
--	------------------------------

1株当たり純資産額	15,020円52銭
-----------	------------

1株当たり中間純利益	3,115円15銭
------------	-----------

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	16,045百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	16,045百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2021年2月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,500百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円	
B N P パリバ証券株式会社	102,025百万円	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	

* 2021年2月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2)販売会社

ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2020年11月18日	有価証券届出書
2020年11月18日	有価証券報告書
2021年 1月18日	有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年4月16日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小林 弘 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信の2020年9月8日から2021年3月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信の2021年3月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村健二郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水永真太郎
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。